

# ナイジェリアの債務累積問題

## ——第三共和制の経済的課題——

室井義雄

### はじめに

1990年代のナイジェリアは、民政移管を間近に控えて大きな政治的・経済的変動期の只中にある。周知のように、1985年8月にクーデターで政権を掌握したI・B・ババンギダ（Ibrahim Badamosi Babangida）大統領は、翌年1月に行った新年の予算演説において、ナイジェリアの独立30周年記念日（1990年10月1日）をもって文民政府へ政権を移譲すると発表した。以来、今日に至るまでのおよそ7年間、ババンギダ大統領は民政移管に向けたさまざまな改革を実施してきたが、この間の政治・経済情勢をあらためて振り返ってみると、おおよその次のような問題点が浮かび上がってくる<sup>(1)</sup>。

その第1は、植民地期以来の国内における「南北対立」が、とりわけ宗教紛争という形で再浮上してきたことである。イスラム諸国会議機構（Organization of Islamic Conference）への加盟問題（1986年1月）や「シャリア」（Sharia）法廷の憲法上の取扱問題（1988年5月）などで激化した北部ムスリムと南部クリスチヤンとの対立は、1990年4月にクーデター未遂事件を引き起こすまでに至った。国営ラジオ放送局を一時占拠したG・オルカー（Gideon Orkar）陸軍少佐の、「我々は中部ベルト地帯と南部諸州のために決起した。イスラム教徒の勢力が強い北部5州は連邦から排除されるであろう」という演説は、南北間における宗教対立の根深さをあらためて認識させ

るものであった。

第2に、新州の増設や地方政府に対する交付金の配分比率の引上げなどにみられるように、「地方分権化」がいっそう推進されてきたことである。1987年3月に出された政治局の勧告では、新州の増設要求が出されている13州のうち、6州以外は認可すべきでないとされていたが、ババンギダ大統領は87年9月に2州、さらに91年8月に9州の増設を認めて、S・U・A・シャガリ（Shehu Usman Aliyu Shagari）文民政権時代以来の懸案事項に一応の決着をつけた。ナイジェリアはまさに「地域の縮小化」の時代を迎えたと言えようが<sup>(2)</sup>、しかしそれが、ババンギダ大統領が強調するように、地域間のさまざまな対立を解消して、連邦共和制を草の根レベルから支えていくことになるのかどうか、予断を許さないところである。事実、91年12月、タラバ新州で生じたジュクン人とティヴとの間の抗争事件では5000人もの犠牲者が出ていたとされているが<sup>(3)</sup>、この事件は、ナイジェリアがなお紛れもない「多部族社会」であるという事実を、あらためて突きつけるものであった。

第3に、経済政策の局面においては、1986年7月以降、ババンギダ大統領はIMF勧告のいくつかを事実上受け入れつつも独自の「構造調整計画」に乗り出し、通貨ナイラの切下げや貿易の自由化の促進、および連邦政府系企業の民営化など、一連の経済再建政策を実施してきた。とりわけ、政府系企業の民営化政策は、積極的な外資導入政策への再転換を意味し、70年代以降の歴代政権によって推進されてきた「ナイジェリア化政策」と比較すれば、大きな様変りとなっている。

こうした政策転換を余儀なくさせた経済的理由を一言でいえば、長期化する経済不振と、それと裏腹の関係にある膨大な対外債務の重荷である。ババンギダ大統領は、その政権掌握時に、「1983年8月以来行き詰まっている、IMFとの交渉の打開策を探るつもりである。債務返済比率が44%というのはあまりにも異常である」と、M・ブハリ（Mohammed Buhari）前軍事政権を強く非難していたが<sup>(4)</sup>、同大統領はその後今日に至るまで、「石油ブーム」期の歴代政権が借入を重ねた対外債務の後始末に追われてきたといってよい。

91年度のナイジェリアの対外債務返済額は353億ナイラで、同年度の連邦政府歳出に占めるその比率は52.3%にも達しており<sup>(5)</sup>、ここ数年の連邦財政はまさに「借金地獄」に陥っていると言えよう。連邦政府は、とりわけ86年以降、債権者団体であるパリ、ロンドン両クラブとの間でリスクジュール交渉を精力的に進めており、また88年には債務転換プログラムをスタートさせたが、ナイジェリアの対外債務が短期間のうちに解消される可能性はきわめて少ない。

こうして、来るべき「第三共和制」の政治的・経済的課題は、大きくみるならば、「宗教問題」（それ自体がすでに政治問題化している）と「債務累積問題」とをいかに解決していくのか、という点に集約することができよう。「部族問題」が新たな装いをもって再浮上する可能性も否定することはできないが、いずれにせよこれらの課題は、国民共和会議（National Republican Convention）あるいは社会民主党（Social Democratic Party）いずれの政党が政権を担当するにせよ<sup>(6)</sup>、短期的には解決しえないという意味において、まさに構造的な問題である。

これらの諸問題のうち、本稿では「債務累積問題」を取り上げてみたい。連邦政府は、製鉄、石油化学など基幹産業の発展や、複数州にわたる農村開発などにおいてなお重要な役割を果たしているが、その対外債務を軽減することができるならば、生産部門に対する財政支出を拡大させ、「第三共和制」の成功を経済面で支えることが可能になろう。また、特に北部地域での宗教暴動に関与してきたのはイスラム原理主義信奉者であるが、彼らの多くは若年失業者や貧困層であると言われている。もちろん、経済の再建が直ちに宗教対立を解消するとは思えないが、いずれにせよ、債務負担の軽減・解消が「第三共和制」における経済面での最重要課題のひとつになることは確かであろう。

以下、まずⅠで、ナイジェリアの対外債務が過去どのようにして累積されてきたのかを概観し、Ⅱでは、負担軽減策のひとつとして実施してきた債務のリスクジュールを考察する。Ⅲでは、同じく債務の資本化と、それと密

接な関係をもつ政府系企業の民営化政策について考察する。これらを通じて、「第三共和制」が継承するであろう経済的課題について、若干の整理を行ってみたい。

## I 石油ブームの終焉と債務の累積

世界銀行の資料によると、1990年末時点において、ナイジェリアの対外債務残高は361億ドルの規模に達し、同国はブラジル（1162億ドル）、メキシコ（968億ドル）、アルゼンチン（611億ドル）、およびポーランド（494億ドル）に次ぐ第5番目の重債務国となっている<sup>(7)</sup>。

ナイジェリアは、いつ頃から、どのような理由で重債務国の仲間入りをしたのであろうか。第1表は、ナイジェリアの過去15年間における公的対外債務の動きを示したものであるが、同表にみられるように、同国の対外債務が急増はじめるのは1978年以降のことである。それ以前の同国の公的債務は、その80～90%が国内債務から構成されており、対外債務は77年末時点で9億8500万ドル、デット・サービス・レシオもわずか1.1%にすぎなかった。70～77年にかけてのナイジェリアでは、石油輸出の順調な増加によって貿易収支は一貫して黒字基調を続け、また開発資金も豊富な石油収入によってほぼ賄うことが可能であった。対外借入を行ったとしても、その返済が遅滞することはなかった。ナイジェリアは、その経済規模からすれば、むしろ「過少借入国」のひとつに数えられていたのである。

ところが1977～78年にかけて、石油輸出が急減したにもかかわらず輸入が増えつづけて、未払いの輸入代金が78年5月末までに10億ドルを超える見通しになった。中央銀行の保有する外貨準備高も純流出を続けて、およそ2カ月分の輸入相当額という危険水準にまで急減した。こうした事態は、それまで「石油ブーム」に沸いていたナイジェリアが初めて経験した「石油グラット」であったが、当時のO・オバサンジョ（Olusegun Obasanjo）軍事政権は、

こうした国際収支の不均衡を調整するため、78年の1月と11月に、当高金利下にあった国際資本市場から合計17億5000万ドルにのぼる民間資金を借り入れた。

その後、1979年10月に政権を引き継いだシャガリ文民政権も、主に開発プロジェクトの融資のため次々と巨額の対外借入を重ねて、83年末の累積額は185億4000万ドルに達し、デット・サービス・レシオも、一般に危険水準といわれる20%を超えるまでに至った（第1表を参照）。84年1月、クーデターによってアハリ軍事政権が誕生したが、この年以降、過去6年間に借入を重ねてきた対外債務の多くが集中して返済時期を迎えた。同政権は、短期間で累積債務を大幅に軽減する計画を立て、85～87年度のデット・サービス・レシオを44～60%に設定すると発表した。そして、これを強く批判したババンギダが、国民の多くの支持を得てクーデターを成功させたのである。

ところで、こうした過去の対外借入が「石油ブーム」期に計画された、多数の巨大プロジェクトに融資するために行われたことは明らかである。付表1、付表2は、歴代政権による主な借入状況を示したものであるが、両付表にみられるように、とりわけオバサンジョ、シャガリ両政権時代において、各種の開発プロジェクトに対する莫大な対外借入が行われた。借入先をみると、国際資本市場からの借入が両政権合わせて79件、41億5267万ナイラ（85年末時点の為替レートで換算して約46億1563万ドル）、世界銀行からの借入が22件、16億2530万ドルになっており、民間資金からの借入が公的資金のそれを大きく上回っている。プロジェクトの内訳について言えば、鉄鋼、石油化学、肥料、セメント、製紙などの基幹産業部門、発電所、道路、通信施設、港湾施設、新首都アブジャの建設などのインフラストラクチャー部門、および農業開発など、あらゆる分野にわたっている。基幹産業については民間資金、農業開発については公的資金、インフラストラクチャーの建設については両資金から借入を行うという相違がみられるものの、主要プロジェクトの大半において、なんらかの対外借入が行われてきたのである（なお、ババンギダ政権下では、借入先を民間資金から公的資金に大きく移行させている）。

第1表 ナイジェリアの

	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982
A. 公的債務内訳(100万ナaira)							
1. 国内債務	1,534	3,300	5,983	7,282	7,919	11,446	14,847
2. 対外債務	375	373	1,252	1,612	1,867	2,331	8,819
合計	1,909	3,673	7,235	8,894	9,786	13,777	23,666
B. 公的対外債務内訳 (%)							
1. 連邦政府	n.a.	n.a.	n.a.	89.6	90.6	89.4	77.1
2. 州政府・他	n.a.	n.a.	n.a.	10.4	9.4	10.6	22.9
C. 対外債務内訳(100万ドル)							
1. 短期債務	n.a.	n.a.	2,446	2,283	3,553	4,424	2,519
2. 長期債務	906	985	2,645	3,952	5,381	7,590	10,245
(1) 民間非保証	103	130	336	709	1,097	1,347	1,313
(2) 公的・公的保証	803	855	2,309	3,243	4,284	6,243	8,932
a. 公的資金源	749	807	870	898	1,005	1,056	1,252
多角的機関	406	451	490	524	571	623	737
二国間	342	357	379	375	434	433	514
b. 民間資金源	55	48	1,439	2,344	3,279	5,187	7,680
商業銀行	15	5	1,402	2,316	2,633	3,329	4,290
その他	40	43	37	28	645	687	932
合計	906	985	5,091	6,235	8,934	12,014	12,764
D. 長期対外債務返済(100万ドル)							
1. 公的資金源	372	104	98	261	504	899	1,399
2. 民間資金源	29	34	51	132	268	402	306
合計	401	138	149	393	772	1,301	1,705
E. 長期対外債務借入条件							
1. 公的資金源							
利子率 (%)	8.5	8.2	6.9	5.9	8.2	8.3	9.1
返済期間 (年)	18.6	19.7	13.5	16.8	16.1	18.8	14.2
2. 民間資金源							
利子率 (%)	n.a.	n.a.	10.5	11.2	11.5	9.3	10.1
返済期間 (年)	n.a.	n.a.	7.5	8.9	8.7	9.9	8.8
F. 経済諸指標(100万ドル)							
1. GNP	49,498	56,298	61,493	77,165	99,539	92,960	91,715
2. 商品輸出額	10,122	12,366	10,414	16,811	25,929	18,115	12,163
3. 商品輸入額	7,478	9,670	11,583	11,887	14,753	18,946	14,898
4. 商品貿易収支	2,644	2,696	-1,169	4,924	11,176	-831	-2,731
5. 外貨準備高	5,257	4,336	2,029	5,900	10,640	4,169	1,926
G. 長期対外債務諸指標 (%)							
1. 累積債務額 / GNP	1.8	1.7	8.3	8.1	8.9	12.9	13.9
2. 債務返済額 / 商品輸出額	4.0	1.1	1.4	2.3	3.0	7.2	14.0
3. 債務返済額 / 外貨準備高	7.6	3.2	7.3	6.7	7.3	31.2	88.5
4. 外貨準備高 / 月間輸入額*	8.4	5.4	2.1	6.0	8.7	2.6	1.6

(注) \*手持ちの外貨準備高で輸入可能な商品額で単位はカ月。

- (出所) (1) Central Bank of Nigeria, *Annual Report and Statement of Accounts*,  
 (2) World Bank, *World Debt Tables: External Debt of Developing Countries*,  
 (3) IMF, *International Financial Statistics Yearbook*, Washington,D.C., 各年

これらの開発プロジェクトは、1970年代半ば以降の国家開発計画において実施されてきたものであるが、「石油ブーム」下で立案された開発計画はいずれも野心的なものであった。とりわけ、第3次計画期（75/76～79/80年度、

## 公的債務

1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
22,224 10,578	25,675 14,537	27,952 17,291	28,451 41,161	36,791 100,788	47,031 133,956	57,051 240,393	84,093 298,614
32,802	40,212	45,243	69,612	137,579	180,987	297,444	382,707
81.1 18.9	83.1 16.9	80.7 19.3	75.2 24.8	84.9 15.1	83.4 16.6	84.5 15.5	n.a. n.a.
5,059 13,481 1,300 12,181 1,933 883 1,050 10,247 4,774 5,473	5,744 12,793 1,400 11,393 2,026 955 1,072 9,366 4,134 5,232	4,995 14,555 1,416 13,139 2,212 1,431 781 10,927 3,513 7,414	3,719 19,861 600 19,261 8,610 2,234 6,376 10,652 3,012 7,639	1,644 29,249 552 28,697 11,608 3,059 8,549 17,089 6,628 10,461	1,682 29,857 537 29,320 10,968 2,844 8,124 18,352 6,360 11,992	701 32,067 406 31,661 15,225 3,168 12,057 16,436 6,144 10,292	1,968 34,100 391 33,709 17,933 3,726 14,206 15,777 5,842 9,935
18,540	18,537	19,550	23,580	30,893	31,539	32,768	36,068
1,893 268	3,164 310	3,901 167	1,683 80	854 152	1,991 116	1,940 24	2,963 18
2,161	3,474	4,068	1,763	1,006	2,107	1,964	2,981
10.9 11.1	9.9 16.6	8.9 16.4	8.5 19.6	7.9 16.1	7.2 18.4	6.7 21.4	6.1 22.5
9.8 8.2	9.8 9.8	8.9 11.1	8.5 10.7	7.8 8.7	8.3 9.6	8.6 8.7	7.9 12.7
88,486 10,344 11,433 - 1,089 1,252	91,590 11,859 8,862 2,992 1,674	88,167 13,115 7,499 5,616 1,892	45,649 6,015 3,702 2,313 1,350	23,073 7,545 4,097 3,448 1,498	27,855 6,897 4,271 2,626 933	27,516 7,870 3,692 4,178 2,041	30,585 13,585 4,932 8,653 4,129
21.0 20.9 172.6 1.3	20.2 29.3 207.5 2.3	22.2 31.0 215.0 3.0	51.7 29.3 130.6 4.4	133.9 13.3 67.3 4.4	113.2 30.5 225.8 2.6	119.1 25.0 96.3 6.6	117.9 21.9 72.2 10.0

Lagos, 各年版。

Vol.II, Washington, D.C., 各年版。

版より作成。

後に80年12月まで延長)に計上された公共投資予算総額は328億5460万ナイラに達し、第2次計画期(70/71~73/74年度、後に75年3月まで延長)の当初予算額20億5070万ナイラの実に16倍に跳ね上がった。さらに、第4次計画期

(81～85年、会計年度を曆年に変更)には、第3次計画期の2倍強に相当する705億ナイラの当初予算が計上されている。

1973年10月の第1次「石油危機」以降、ナイジェリアン・ライトのバレル当り販売価格は、71年1月の3.42ドルから74年1月に14.69ドルに跳ね上がり、さらに第2次「石油危機」を迎えた79年4月以降に再度急上昇はじめ、81年1月には最高値の40.02ドルを記録した<sup>(8)</sup>。これに伴い、石油輸出額は72年の11億7620万ナイラから74年には53億1760万ナイラに急増し、そして79年に初めて100億ナイラを超えるまでになった。

こうした莫大な石油収入の存続を見込んで上述の開発計画が立案されたのであるが、第2表にみられるように、少なくとも第3次計画期の当初案では、開発資金財源の99%は自前の財源で賄われる予定であった。ところが、石油収入が期待されたほどには増加しなかったことと、国営航空や国営鉄道などの公社部門の収益が大幅に減少したため、連邦政府だけで、24億300万ナイラの対外借入が必要になった。各州政府の借入金20億ナイラも、その大半が国際資本市場からのものと思われるが<sup>(9)</sup>、財源不足の結果、支出実績は294億3400万ナイラで、修正予算額433億1400万ナイラの68.0%に留まり、多くの投資計画が下方修正や遅延を余儀なくされることになった。財政能力・実施能力を越える開発計画であったといえようが、こうした傾向は、第4次計画期にも基本的に引き継がれたといってよい。というのは、同計画では、当初から168億6680万ナイラの借入を前提とした予算が組まれ、そのうち108億1400万ナイラを国内借入で、60億ナイラを対外借入で賄うとされていたからである<sup>(10)</sup>。

こうして、ナイジェリアの対外債務はオバサンジョ、シャガリ両政権時代に急速に膨れ上がったといえるが、この間において、ナイジェリアの公的債務の構造が大きく様変わりしている。いま、1983年時点の債務構造をみてみると(前掲第1表を参照)、すでに対外債務が公的債務全体の32.2%を占めるに至り、加えて、主な借入先が世界銀行や各国政府などの公的機関から商業銀行や輸出業者、製造業会社などの民間債権者へと大きく変化して、長期公

第2表 第3次国家開発計画\* の財源

(単位:100万ナaira, %)

	当初計画	実 績	差額
連邦政府			
財政余剰	21,427 ( 73.7)	18,145 ( 84.8)	-3,282
公共部門収益	7,448 ( 25.6)	845 ( 3.9)	-6,603
国内借入	0 ( 0)	0 ( 0)	
対外借入	183 ( 0.6)	2,403 ( 11.2)	+2,220
計	29,058 (100.0)	21,393 (100.0)	-7,665
各州政府			
財政余剰	5,312 (100.0)	3,087 ( 60.7)	-2,225
国内借入	0 ( 0)	2,000 ( 39.3)	+2,000
対外借入	0 ( 0)		
計	5,312 (100.0)	5,087 (100.0)	-225
政府合計	34,370	26,480	-7,890

(注) \*1975/76~79/80年度、後に80年12月まで延期。

(出所) Federal Ministry of National Planning, *Fourth National Development Plan, 1981-85*, Vol.I, Lagos, Jan. 1981, p. 26  
より作成。

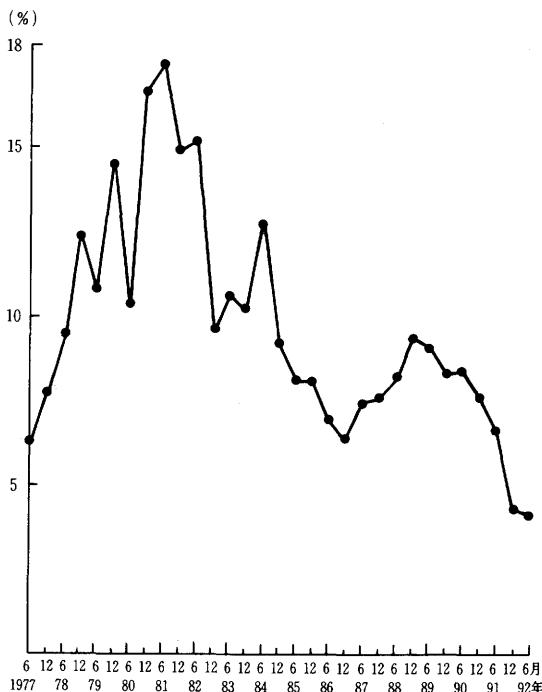
的対外債務に占める民間資金の比率は、84.1%にも達している。この比率は重債務国の中でも高い方で、また他の多くのアフリカ諸国の場合、借入先のほぼ90%が公的機関であることを考えると、ナイジェリアの対外債務は相対的に不利な条件下に置かれていたといえよう。

民間資金の場合には、利子率はLIBOR (London Inter-Bank Offered Rate, ロンドン銀行間貸付金利) に連動しており、しかも第1図に見られるように、ナイジェリアが借入を重ねた1978~82年という時期は、LIBORが10~18%の間を上下するという高金利時代であった。また、当時ナイジェリアが借り入れた民間資金の多くは、返済期間が3年ほどの中期債務と言われているが<sup>(11)</sup>、公的資金の場合には15年前後の長期債務が多いことを考えると(付表2を参照)，この点においても、ナイジェリアの対外債務は相対的に不利な条件下に置かれていた。

さらに、1983年末時点において、未払いの輸入代金などを中心とする短期債務が対外債務残高の27.3%を占めており、これらを合わせて考えるならば、近い将来、巨額の返済負担が一時期に集中して生じることは目に見えていた。もちろん、仮に巨額の石油収入が継続的に確保されていれば、ナイジェリアの債務危機は生じなかったかも知れない。ところが、82～84年にかけて石油輸出が再度急減し、ナイジェリアは一挙に重債務国に転落してしまった。82年に巨額の返済遅滞が生じて、後述するように、翌年以降、ナイジェリアは債権者との間で債務リスケジュール交渉を開始していくことになる。

こうして、ナイジェリアの債務累積問題は、内外の諸要因の絡み合いによ

第1図 ユーロ・ダラー金利\*



(注) \* 6カ月物オファー金利。  
(出所)『東京銀行月報』各月号より作成。

って生じたといえようが、まず対外的要因としては、多国籍商業銀行のナイジェリアに対する「過剰貸付」と、世界的な経済不況および高金利時代の到来という問題が挙げられる。1970年代の上半期に蓄積された巨額のオイル・マネーがユーロ市場に流れ込み、貸付先を求めていた商業銀行は「国家は破産しない」という神話の下、ナイジェリアやメキシコなどの産油国や大規模な開発政策を採用していた発展途上国に対して、巨額の資金を貸しつづけた。ところが、70年代後半に入ると、「石油危機」の打撃を受けた先進諸国を中心に世界経済が停滞し、石油自体の輸出が伸び悩むと同時に世界的な高金利時代を迎えて、債務国の金利負担が急速に増大した。

もちろん、こうした対外的要因は、ナイジェリア内部の要因と裏腹の関係にある。すでに触れたように、石油部門はナイジェリア経済にとって決定的に重要な産業部門であり、輸出の95%，また連邦会計経常歳入の80%前後を占めてきた。こうした「石油モノカルチャー」的な経済構造を前提にするならば、ナイジェリアの国家開発計画の成否は、少なくとも財政上、石油収入の動向に大きく左右されるという状況下に置かれていた。

「石油危機」を経験した先進工業諸国では、石油多消費型の産業構造からの転換がはかられ、他方では、ナイジェリアン・ライトと品質の点で直接的な競合関係にある北海原油の開発が進んでいた。つまり、1970年代後半以降の石油市況は、ナイジェリアにとって必ずしも楽観視できない状態にあった。にもかかわらず、とりわけオバサンジョ、シャガリ両政権は、石油市況の先行きを十分に分析することなく、巨額の対外借入を続けてきた。こうした両政権の「過剰借入」が、ナイジェリアにおける債務危機の大きな一因であったと考えられるのである。石油輸出の減少や金利の上昇という外圧に耐え得るだけの経済力を身につけないうちに、ナイジェリアは「天国」(石油ブーム)と「地獄」(石油グラット)との両極端をわずか10年間のうちに経験し、その後に残ったのが巨額の対外債務であった、ということになろうか。

## II リスクジュール交渉の展開

さて、ナイジェリアがこれまで実施してきた債務軽減策には、大きくみて「債務のリスクジュール」（リファイナンスを含む）と「債務の資本化」がある。まず前者についてみてみよう。

すでに触れたように、ナイジェリアの債務問題は1982年に表面化した。同年8月、メキシコが債務危機に陥ったことによって、ナイジェリアを含めた巨額債務国の信用が急速に失墜し、外国銀行が新規貸出を大幅に手控えはじめた。これに加えて、石油収入が急落したため、とりわけ短期の貿易債務が膨れ上がり、輸入代金の支払遅滞は82年に22億ナイラ（約32億6652万ドル）、83年には44億ナイラ（約60億7400万ドル）に達すると予想された。このため、当時のシャガリ政権は、82年4月に「経済安定化法」（时限立法）を制定して輸入規制や財政の緊縮化を中心とする包括的な経済統制に乗り出す一方で<sup>(12)</sup>、翌83年4月に外国銀行との間で貿易債務のリファイナンスに関する交渉を開始した。

およそ3カ月間の交渉を経た1983年7月、第3表にみられるように、同年3月末時点未決済の貿易債務のうち、13億5000万ドル分を支払期間3カ年、猶予期間5.5カ月、利子率LIBORプラス1.5~1.375%の条件で中期債務に切り替えることにつき、外国銀行と合意に達した。さらに同年9月、6億5700万ドル相当の貿易債務が同じく中期債務（支払期間2年10カ月、猶予期間3.5カ月、利子率は上記と同じ）に切り替えられた。なお、これらの切替えは外国銀行のリファイナンスによって実現したが、いずれの中期債務も86年の期限日までに返済を完了した。

だが、こうした措置にもかかわらず、巨額の貿易債務がなお残り、1984年末時点の支払遅滞累積額が68億ドルに達する見通しとなった。そのうち、およそ17億ドルは公的輸出保証機関によって保証された債務であったが、残りの大半は公的保証のない民間債務であった。このまま支払遅滞が続ければ、国

内工業用の部品や原材料のみならず、食料品などの輸入が激減し、ナイジェリア経済が大きな混乱に陥ることは必至であった。このため、84年1月に実権を掌握したブハリ軍事政権は、中央銀行が約束手形（支払期間6カ年、猶予期間2.5カ年、利子率LIBORプラス1%）を発行して債務保証を行うことを条件として、貿易債務のリファイナンスを債権者に求めた。主として非保証債務を抱えていたロンドン・クラブの債権者がこれに応じて、84年11月に第1期分の約束手形2億5800万ドルが発行された。この手形は、その後86年10月以降、四半期ごとに償還されることになる。

こうして、ナイジェリアの債務問題は主に民間の銀行・輸入業者の支払遅滞という形で始まったが、債権者との初期のリファイナンス交渉の過程で明らかになった問題点は、債務そのものに関する情報不足であった。杜撰な債務・貿易管理のため、水増しされたインボイスなど信憑性の低い証書類が多数残り、連邦政府でさえ正確な債務金額を把握しえないでいたという。例えば、1983年時点において、中央銀行が輸入代金の支払遅滞額を20億ドルと推定していたのに対して、債権国の商業銀行はその2.5倍の50億ドルと見積もっていた<sup>(13)</sup>。こうした情報不足が、連邦政府による短期債務の負担軽減策をいっそう困難にしたことはいうまでもないであろう。

ところで、ナイジェリアの債務危機がより深刻化するのは、1986~87年の時期である。上述の約束手形の償還がはじまることに加えて、過去に借り入れた中期・長期債務の相当部分がほぼ同時に返済時期を迎えたからである。85年8月に成立したババンギダ軍事政権は、ロンドン、パリ両クラブとの間で中期・長期債務のリスクシェア交渉を開始したが、とりわけパリ・クラブは、ナイジェリアがIMFのスタンド・バイ・クレジットを受け入れよう強く要求した。即ち、IMFから25億ドルの借入を行えば、財政赤字を補填し輸入代金を支払えるだけでなく、債務の返済にも充当できる。ナイジェリアの製造業は海外から調達する部品・原材料に大きく依存しており、このまま輸入規制が続くならば、工場閉鎖や大量失業が発生するであろう。ナイジェリアは経済再建の見通しがつくまでの間、IMFの資金で難局をしの

第3表 ナイジェリアにおける

年.月	債権者	債務種類	金額 (100万ドル)	返済期間 <sup>1)</sup> (年/カ月)
1983. 7.	ロンドン・クラブ	短期債務 <sup>2)</sup>	1,350	3/ -(-/5.5)
9.	ロンドン・クラブ	短期債務 <sup>2)</sup>	657	2/10(-/3.5)
1984.11.	ロンドン・クラブ	短期債務 <sup>3)</sup>	258	6/ -(2/ 6 )
1986.12.	パリ・クラブ	中・長期債務 <sup>4)</sup>	6,182	10/ -(5/ - )
12.	パリ・クラブ	短期債務 <sup>5)</sup>	202	8/ -(3/ - )
12.	パリ・クラブ	短期債務 <sup>6)</sup>	147	4/ -(1/ - )
1987.11.	ロンドン・クラブ	中・長期債務 <sup>7)</sup>	1,550	10/ -(4/ - )
11.	ロンドン・クラブ	短期債務 <sup>8)</sup>	2,350	4/ -(1/ - )
11.	ロンドン・クラブ	(新規融資)	320	-/ 2(-/ - )
1988. 1.	ロンドン・クラブ	短期債務 <sup>9)</sup>	4,800	22/ -(2/ - )
1989. 3.	ロンドン・クラブ	中・長期債務 <sup>10)</sup>	1,700	20/ -(3/ - )
3.	ロンドン・クラブ	中・長期債務 <sup>11)</sup>	1,200	20/ -(3/ - )
3.	ロンドン・クラブ	短期債務 <sup>10)</sup>	2,500	12/ -(3/ - )
3.	ロンドン・クラブ	短期債務 <sup>12)</sup>	600	12/ -(3/ - )
3.	パリ・クラブ	全債務 <sup>13)</sup>	5,161	9/ 4(4/ 10 )

(注) 1) カッコ内は返済猶予期間。 2) 1983年3月末現在で支払遅滞となってい非公的保証貿易債務。 4) 1986年12月～87年12月に満期を迎える公的債務。以降に支払遅滞となっている公的債務。 7) 1986年4月～87年12月に満期 9) 1984年11月の協定に基づき中央銀行が発行した約束手形の累積。 10) 1月に満期を迎えた公的債務。 12) 信用状の利子、手数料。 13) 1989年

- (出所) (1) World Bank, *World Debt Tables, 1991-92, External Debt of Developing*  
 (2) Central Bank of Nigeria, *Annual Report and Statement of Accounts*, Lagos,  
 pp.128,130 ; 1989, pp. 96,98 ; 1990, p.62 ; 1991, pp.58～59.  
 (3) EIU, *Country Report : Nigeria*, London, No. 1, 1987, p. 23 ; No. 1, 1988,  
 (4) M. O. Ojo, "Nigeria's External Debt Problems : A Review of Management  
 Review, Vol. 27, No. 2, June 1989, p. 51.  
 (5) O. Fajana, "The Dynamics of Nigeria's Negotiations with London and  
 ment, Lagos, Malthouse Press, 1990, pp. 73～77.

ぐべきである、というのがIMF、世界銀行そしてパリ・クラブの主張であった。

だが問題は、IMFが要求したコンディショナリティーであった。その主な内容は、(i)ナイラの大幅切下げ（当初60%，その後さらに切り下げる）、(ii)財政支出の大幅削減（政府の経済への参加を最小限に留める）、(iii)政府系企業・公営企業の民営化（政府は生産手段の所有権を民間に売却する）、(iv)すべての輸入制限の撤廃（輸入品価格と為替レートの決定を市場に委ねる）、石油製品に対する補助金の撤廃（同製品の国内価格を世界市場価格に一致させる）、および、

## 主なリスクケジュール協定

利子率 (%)	備考
LIBOR + 1.5-1.375	短期債務の中期債務への転換。1986年に返済
LIBOR + 1.5-1.375	短期債務の中期債務への転換。1986年に返済
LIBOR + 1	中央銀行が約束手形を発行して債務保証
二国間協議	—
二国間協議	短期債務の中期債務への転換
二国間協議	短期債務の中期債務への転換
LIBOR + 1.75	—
LIBOR + 1.25	短期債務の中期債務への転換
LIBOR + 1.25 5	中期債務への転換オプションを含む 短期債務の長期債務への転換。固定利子
LIBOR + 0.875	—
LIBOR + 0.875	—
LIBOR + 0.8125	短期債務の中期債務への転換
LIBOR + 0.8125	短期債務の中期債務への転換
二国間協議	返済期間は二国間交渉の指針

る確認信用状。3) 非確認信用状、代金取立手形、当座勘定取引から成る  
 5) 1983年12月時点での支払遅滞となっている公的債務。6) 1984年1月  
 を迎える公的債務。8) 1986年9月までに満期を迎えた公的保証付信用状。  
 1987年11月協定の対象とされたが、返済が困難になったもの。11) 1988年  
 1月～90年4月に満期を迎える全債務。

Countries, Vol. I, Washington, D.C., 1991, pp. 78, 83, 85, 89.

1983, p. 116; 1984, p. 117; 1986, pp. 124, 126; 1987, pp. 124, 127; 1988,

pp. 25～26; No. 4, 1989, p. 18; No. 1, 1990, p. 22; No. 2, 1990, p. 22.

Efforts and the Prospects," Central Bank of Nigeria, *Economic and Financial*

Paris Clubs," Olukoshi, A. P., ed., *Nigerian External Debt Crisis: Its Manage-*

(ホ)ナイジェリア経済の再構築（農業生産の復興による食料の自給化と、それにより外貨の節約を行う）というものであるが<sup>(14)</sup>、これらの要求は、政府の経済運営に直接かつ全面的に関わるだけでなく、国民生活に与える影響も大きいため、シャガリ以降の歴代政権はいずれもIMFとの交渉を中断させてきた。

しかし、深刻化する債務危機に直面したババンギダ政権は、IMFとの交渉再開を避けられない状況下に置かれていた。ただし、同政権は過去のいきさつに鑑み、対IMF交渉の可否をまず世論に委ねることにした。新聞紙上な

どにおける数ヶ月間に及んだ議論の末、ババンギダ政権もまた、最終的にはIMFの勧告を拒否する決定を行ったが、その代わりに1986年7月以降、独自の「構造調整計画」を開始した。これに対してIMFは、第2為替市場の導入によるナイラの切下げや輸入規制の緩和など一連の処置を評価し、86年9月に6億5000万SDR（ナイジェリアのIMFクォータの76.5%，期限は88年1月まで）のスタンド・バイ・クレジットを認めた。これを受けて、パリ、ロンドン両クラブとの間で包括的な債務リスケジュール交渉が開始されることになったのである。

1986年11月にロンドン・クラブとの間で成立したリスケジュール協定の主な内容は次のとおりである<sup>(15)</sup>。即ち、(イ)中期・長期債務については、返済期間9カ年、猶予期間4カ年、利子率LIBORプラス1.25%，および手数料を総額の0.5%とする、(ロ)86年9月26日以前に発行された信用状については、88年1月以降3年間にわたって36回の分割返済とする。利子率および手数料は上記と同条件とする、(ハ)3億2000万ドルの新規資金を87年12月31日までに3回にわたって分割借入する。利子率をLIBORプラス1.25%とし、返済は88年2月に行う。ただしこの借入金を、猶予期間3カ年、利子率LIBORプラス1.3125%，90年2月以降に年4回、合計17回の分割払い返済する、という条件で中期債務に転換するオプションを含む。手数料は未利用残高に対して、ファシリティー手数料が年0.25%およびコミットメント手数料が同0.5%とする、というものであった。

さらに同年12月、パリ・クラブとの間でもリスケジュール協定が締結されたが、その主な内容は次のとおりである<sup>(16)</sup>。即ち、(イ)1986年9月に返済が始まる公的保証付商業信用・借款の元本返済については、92年11月以降年2回合計10回の分割払いを行い、97年5月までに返済を完了する、(ロ)83年12月31日現在で支払遅滞となっているすべての債務については、90年1月以降年2回合計10回の分割払いを行い、94年7月までに返済を完了する。86年12月31日現在で支払遅滞となっている利子部分は、上記と同様の条件で元本部分に組み入れる、(ハ)86年9月30日現在で累積している信用状および短期商業信

用については、その元本の90%を、88年1月以降年2回合計6回の分割払いを行い、90年7月までに返済を完了する、(ニ)上記いずれの場合においても、利子率については、ナイジェリア政府と債権国政府が二国間で協議する、(ホ)この協定は、元利合計の累積額が1000万SDR以下の場合には適用されない、というものであった。

この1986年11、12月に締結された二つの協定は、それまで不明な部分が多かった対外債務の種類や金額などを整理し、初めて包括的なリスクケジュールを行ったという点において重要な意味をもった。その後は、返済の遅滞が予想される度にリスクケジュール交渉が繰り返される、という形をとっていくことになるが、まず88年1月に、連邦政府による債務保証（84年11月協定に基づく約束手形の発行）の形で累積していた48億ドルの短期債務が、返済期間22カ年、猶予期間2カ年、5%の固定利子という条件で長期債務に転換された。さらに89年3月には、ロンドン、パリ両クラブとの間で、2度目の包括的なリスクケジュール協定が締結された（前掲第3表を参照）。なお、後者については、1989年8月以降、西ドイツ（当時）、英国、米国、イタリアおよび日本など、主な債権国との間での二国間協定がほぼ順調に締結されたもようである<sup>(17)</sup>。

以上のように、とりわけ1983年7月から89年3月までの6年間、ナイジェリアはリスクケジュール交渉を進めてきたが、その結果、同国の対外債務の構造に幾つかの変化が生じている。まずその第1は、短期債務の中期・長期債務への転換によって、対外債務全体に占める短期債務の割合が、78年の48%から89年の2%へと大きく減少したことである。第2は、民間貿易債務の政府保証によって、民間非保証債務の累積額がピーク時の85年の14億ドル強から90年には4億ドル弱に減少したことである。そして第3は、債務の返済が進み、また新規借入を控えたことによって、公的債務に占める民間資金源の割合が、82年の86%から90年には47%に大きく減少したことである（以上、前掲第1表を参照）。

一言でいえば、ナイジェリアの対外債務構造は、政府による公的資金源か

らの長期借入という形に大きく変化し、その限りでは相対的に健全な姿になった。しかし、それが即座にナイジェリアの債務負担を軽減するわけではない。いうまでもなく、リスクケジュールそれ自体は債務返済の将来への引き延ばしにすぎず、巨額な債務の長期化は、次の世代に対して大きな負担を強いることになる。第4表は、連邦政府の財政構造を示したものであるが、同表から歳出総額に占める債務返済額の比率をみてみると、内外の両債務を合わせて、1983年の9.4%から91年には実に68.1%にも上昇した。その結果、巨額の財政赤字が生じたが、その赤字を主に国内債務で補填する（つまり、もはや対外債務は容易に借入できない事態になっている）という財政運営が続いている。過去に実施してきたリスクケジュール交渉も、ナイジェリアの毎年の債務負担を軽減させるものではなかったといえよう。

また、主な借入先が公的資金に移行しつつあるとはいえる、その利子率は民間資金と同様にLIBORに左右されるし、このLIBORは、ナイジェリアの手から離れた世界経済の動向（というよりはむしろ、先進国の政治・経済状況）に大きく左右される。前掲第1図にみられるように、ユーロ・ドラー金利は1981年をピークにその後長期的な低下傾向にあり、この限りでは、ナイジェリアなど債務国の中金利負担はかなり軽減されてきたといってよい。しかし、このまま低金利時代が続くという保証はないし、ナイジェリアが巨額の元本を抱えている以上、同国の返済負担が今後急速に減少することはないとであろう。

加えていえば、公的資金の長期借入という債務構造への転換が負担の軽減にそのまま繋がるかどうかは、実は微妙な問題である。例えば、付表2にみられるように、世界銀行の利子率（貸出金利）が低いとは必ずしもいえず、1982年には、ユーロ市場金利に連動して11.60%を記録している。83年以降には、半年ごとに見直しが行われる変動金利制に変更されたが、92年8月現在の利子率は7.60%である<sup>(18)</sup>。ところが、前掲第1図にみられるように、92年6月現在のユーロ・ドラー金利は4.06%であり、この金利に1%前後のスプレッドを上乗せしたとしても、世界銀行の貸出金利の方が市場金利よりも

第4表 ナイジェリア連邦政府の財政構造

(単位:10億ナイラ, %)

	1983	1985	1987	1989	1991	1992 <sup>1)</sup>
A. 総収入						
石油収入	7.3( 67.6)	10.9( 74.7)	19.0( 75.7)	41.3( 82.3)	68.8( 78.1)	79.1( 78.2)
非石油収入	3.5( 32.4)	3.1( 21.2)	5.7( 22.7)	7.9( 15.7)	16.3( 18.5)	15.2( 15.0)
独自収入 <sup>2)</sup>	— ( — )	0.6( 4.1)	0.4( 1.6)	1.0( 2.0)	3.0( 3.4)	6.9( 6.8)
歳入合計	10.8(100.0)	14.6(100.0)	25.1(100.0)	50.2(100.0)	88.1(100.0)	101.2(100.0)
独自収入 <sup>2)</sup>	—	0.6	0.4	1.0	3.0	6.9
B. 連邦会計	10.8(100.0)	14.0(100.0)	24.7(100.0)	49.2(100.0)	85.1(100.0)	94.3(100.0)
C. 安定化基金	— ( — )	— ( — )	— ( — )	15.2( 30.9)	28.6( 33.4)	4.7( 5.0)
D. 州政府交付金 <sup>3)</sup>	4.2( 38.9)	5.0( 35.7)	9.0( 36.4)	14.3( 29.1)	27.3( 32.1)	42.4( 45.0)
E. 連邦政府交付金	6.6( 61.1)	9.0( 64.3)	15.7( 63.6)	19.7( 40.0)	29.2( 34.3)	47.1( 50.0)
F. 連邦政府歳入						
連邦政府交付金	6.6(100.0)	9.0( 93.8)	14.5( 90.0)	19.7( 73.8)	29.2( 90.7)	47.1( 87.2)
独自収入 <sup>2)</sup>	— ( — )	0.6( 6.2)	0.4( 2.5)	1.0( 3.7)	3.0( 9.3)	6.9( 12.8)
安定化基金取崩	— ( — )	— ( — )	— ( — )	6.0( 22.5)	n.a.(n.a.)	— ( — )
経済復興基金取崩	— ( — )	— ( — )	1.2( 7.5)	— ( — )	— ( — )	— ( — )
歳入合計	6.6(100.0)	9.6(100.0)	16.1(100.0)	26.7(100.0)	32.2(100.0)	54.0(100.0)
G. 連邦政府歳出						
経常支出	4.2( 35.9)	4.3( 34.1)	9.4( 42.7)	12.7( 31.0)	11.8( 17.5)	15.6( 30.0)
資本支出	6.4( 54.7)	5.4( 42.9)	6.4( 29.1)	9.0( 22.0)	9.7( 14.4)	12.0( 23.1)
債務返済	1.1( 9.4)	2.9( 23.0)	6.2( 28.2)	19.3( 47.0)	46.0( 68.1)	24.4( 46.9)
国内債務	0.4( 3.4)	1.9( 15.1)	3.8( 17.3)	6.1( 14.8)	10.7( 15.9)	18.8( 36.1)
対外債務	0.7( 6.0)	1.0( 7.9)	2.4( 10.9)	13.2( 32.2)	35.3( 52.3)	5.6( 10.8)
歳出合計	11.7(100.0)	12.6(100.0)	22.0(100.0)	41.0(100.0)	67.5(100.0)	52.0(100.0)
H. 連邦政府財政取支	— 5.1	— 3.0	— 5.9	— 14.3	— 35.3	2.0
I. 連邦政府財政金融						
国内借入	7.4(145.1)	2.3( 76.7)	8.4(142.4)	10.0( 69.9)	32.1( 91.0)	— ( — )
対外借入	1.1( 21.6)	1.0( 33.3)	0.8( 13.5)	5.7( 39.9)	0.3( 0.8)	— ( — )
特別基金等	-3.4(-66.7)	-0.3(-1.0)	-3.3(-55.9)	-1.4(-9.8)	2.9( 8.2)	— ( — )
財政金融合計	5.1(100.0)	3.0(100.0)	5.9(100.0)	14.3(100.0)	35.3(100.0)	— ( — )

(注) 1) 予算案。2) 中央銀行からの移転等を含む。3) 1983~87年は特別基金等を含む。

(出所) (1) Central Bank of Nigeria, Annual Report and Statement of Accounts, Lagos, 各年版。

(2) Federal Republic of Nigeria, Budget '92, Lagos, Federal Government Printer, 1992, pp.73~76より作成。

もはるかに割高になっている。確かに、70年代末から80年代初頭にかけての極端な高金利時代には、公的資金の借り入れの方が明らかに有利であったが、その後民間資金との金利格差は大幅に縮小し、83年にはむしろ逆転さえしている(前掲第1表を参照)。つまり、世界銀行など公的資金の借入は、最近では金利上の利点がほとんどなくなっており、返済期間の長期化によって、年々の返済負担を平準化する、という点にのみ意味があるようと思われる。これは、逆にいえば、相対的に少ない返済負担をより長い将来にわたって抱え込むことを意味することになる。

### III 債務の資本化とその問題点

もうひとつの負担軽減策が「債務の資本化」である。この債務の資本化（株式への転換）は、1982年8月におけるメキシコの債務危機をきっかけとして考案され、その後85年頃からメキシコ、ブラジル、チリ、アルゼンチンなどのラテンアメリカ諸国やフィリピンなどの債務国に急速に導入されはじめた債務スワップの一種である<sup>(19)</sup>。ナイジェリアでは、88年2月に中央銀行総裁を委員長とする債務転換委員会（以下、委員会と略記）が設置され、同年7月に債務転換プログラムの運営に関する「ガイドライン」が公表されている。第二次市場では、すでにそれ以前に、中央銀行の約束手形が66～72%の割引率で取引されていたといわれているが<sup>(20)</sup>、以後、連邦政府の管轄下で債務の資本化が推進されていくことになった。

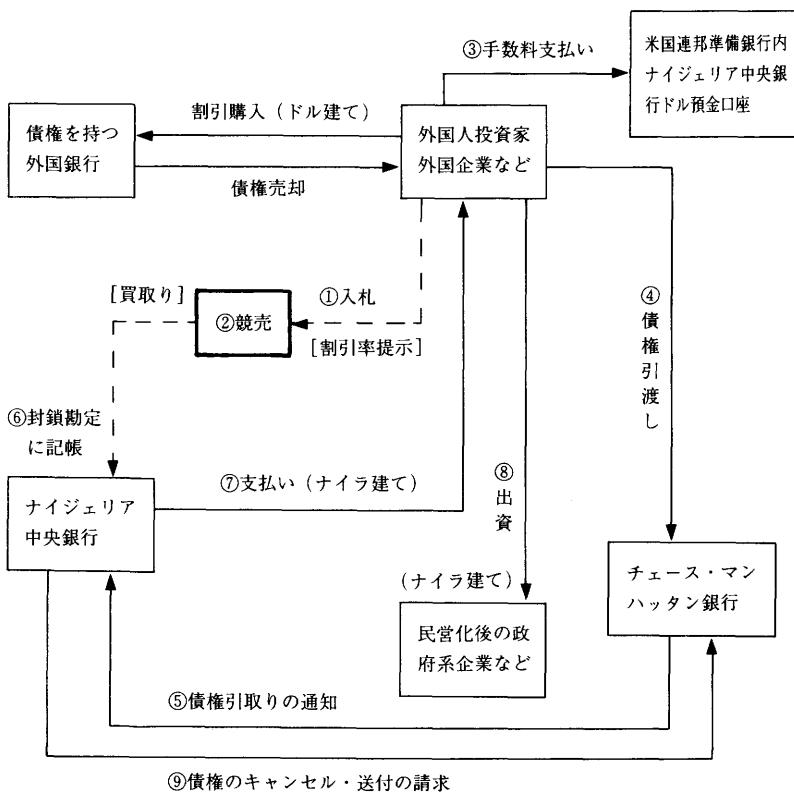
ここで、債務転換に関する「ガイドライン」のうち、プログラムの手順を含めて重要と思われる点を簡単にみておくと次のようである<sup>(21)</sup>。まず、転換プログラムの対象となる債務については、当初、中央銀行または連邦財政・経済開発省が発行したドル建ての約束手形に限定されていたが（「ガイドライン」第2条第1項），その後、満期1年以上の外貨建てリスクケジュール連邦政府債務と、ナイジェリア投資債にまで拡大されている<sup>(22)</sup>。債務転換の目的についても、当初は、ナイジェリアに対する贈与のための現金化、民営化された政府系企業への投資、および新規プロジェクトへの投資に限定されていたが（同第2項），その後、中央銀行が発行したナイラ建の債務証書の入手にまで広げられ<sup>(23)</sup>、また転換後の投資先では、特に農業、農業関連工業、輸出産業および原料生産部門が優先されている（同第3項）。債務転換の政策的意図が、債務負担の軽減に加えて、外資の導入による経済の活性化にあったことは明らかであるが、そのためもあり、債務の転換にともなって生じる配当や利潤などの海外送金を5年間にわたって禁止し（同第8項），国内での再投資を奨励している点が注目される。他方で、この債務転換プロ

グラムは「構造調整計画」の枠内で実施されるべきことが諷され、特にインフレ抑制のために、転換される債務の量的制限が導入されている（同第6項）。上述の転換目的からも窺えるように、このプログラムが、「構造調整計画」の主要な柱のひとつである政府系企業の民営化政策と密接に関連していることはいうまでもない<sup>(24)</sup>。

ところで、債務転換プログラムは、毎月開催予定の競売を通じて（ただし、例えば贈与目的など、委員会がナイジェリアの利益になると判断した場合には競売なしで）実施されるが、第2図にみられるように、その手順はおよそ次のようである<sup>(25)</sup>。即ち、(イ)委員会によって公認された買受人が、約束手形の銘柄と割引率を委員会に入札する（第4条第3項）、(ロ)入札した割引率の高いものから順に競売が行われる（同第6項）、(ハ)落札に成功した買受人は、割引後価格の2.5%相当分の手数料（第2条第9項）を、ニューヨークの米国連邦準備銀行に開設してあるナイジェリア中央銀行のドル預金口座に、落札結果の通知後5日以内に振り込む（第4条第6項）、(ニ)同買受人は、落札後10日以内に、約束手形をニューヨークのチース・マンハッタン銀行に引き渡す（同第8項）、(ホ)ナイジェリア中央銀行は、チース・マンハッタン銀行から約束手形の引取りの通知を受ける（同第9項）、(ヘ)競売日当日の為替レート（同第7項）で換算した金額分のナイラを、いったんナイジェリア中央銀行の封鎖勘定に記帳する（同第9項）、(ト)転換プログラムに応じた投資先が決まった時点で、ナイジェリア中央銀行はこの封鎖勘定から、買受人の取引銀行の預金口座に対してナイラを振り込む（同第10項）、(チ)買受人は投資を実行する（同）、(リ)委員会は、チース・マンハッタン銀行に対して約束手形の廃棄とその引渡しを求める（同第11項）、というものである。

「競売」の手続きがやや分かりにくいか、つき詰めていえば、ナイジェリア中央銀行が自ら発行した約束手形ができるだけ安く買い戻すと同時に、同銀行が支払った代金を国内産業への投資に向かわせる、というのがこのプログラムの骨子である。「ガイドライン」でいう「買受人」とは、事実上、約束手形を保有する外国銀行（またはその代理人）か、または、すでに第二次

第2図 ナイジェリアにおける債務転換プログラム



(出所) 筆者作成。

市場で格安の価格で約束手形を購入済みの投資家（その多くは、仲買人の性格を有する）であると考えられ、これらの「買受人」が入札した割引率の高い順に（つまり、売り値の安い順に）、中央銀行が毎月の債務転換予算の枠内で買い戻すことになる。外国銀行にとっては、たとえ割引価格であったとしても、すでに一部償却済みの債券や、いわゆる「不良債券」を売却して現金化できるし、また投資家にとっては、第二次市場での購入価格と「競売」での落札価格との差額分を入手し、割安の資金でもってナイジェリアの諸産業へ

の投資を行いうる。他方、連邦政府にとっては、対外債務を割安で、しかもナイラで償却できると同時に、国内産業への投資を活性化することが期待できる。

さて、こうした転換プログラムに基づき、1988年11月30日に第1回目の競売が実施された。以後、競売の開催数は91年末までに合計26回を数えている。第5表はその結果を示したものであるが、91年末現在の累計額でみてみると、額面価額で合計6億3260万ドルの債務が買受けられた。つまり、ナイジェリア連邦政府はこの金額分の対外債務を帳消しにできたことになる。平均割引率は45.6%で、割引後の債務額、即ち連邦政府が買受人に対して支払うべき金額は、ドル建てで3億3660万ドル、ナイラ換算で26億4860万ナイラである。91年末までに、そのうちの96.9%に相当する25億6530万ナイラが、各種企業の株式や贈与目的の現金などに転換された。株式への転換を産業部門別にみると、製造業が56件、9億8160万ナイラで最も多く、外資導入がより期待された農業部門は、件数では19件と比較的多いものの、金額では3億4450万ナイラに留まった。

すでに触れたように、債務の資本化は「構造調整計画」の一環として、債務負担の軽減に加えて、外資の導入によるナイジェリア経済の活性化のために実施してきた。しかし、その経済的效果については、疑問の点が多いといわざるをえない<sup>(26)</sup>。

まず、第1に債務負担の軽減効果を期待するのであれば、累積債務の相当部分を転換せねばならないが、ナイジェリア経済にそれだけの吸収能力がはたしてあるのだろうか、という疑問が直ちに生じる。1990年現在のナイジェリア証券取引所における上場証券は、株式、政府債などを含めて217銘柄で、市場での資本組入金額は160億ナイラの規模である<sup>(27)</sup>。ところが、同年末の対外債務累積額は、そのおよそ19倍の2986億1400万ナイラに達している（前掲第1表を参照）。両者の格差はあまりにも大きいし、また上述のように、88～91年に転換された債務の累計額は26億4860万ナイラに達したが、この額は90年末の対外債務累積額の1%にも満たない。しかも91年には、入札の申請

第5表 ナイジェリアにおける債務転換<sup>1)</sup>

	単位	1988	1989	1990	1991	1988~91 計
入札申請数	件	82	52	73	16	223
競売数	回	2	8	6	10	26
買受済債務額面額	100万ドル	70.0	236.7	207.5	118.4	632.6
平均割引率	%	41.5	49.6	48.8	42.4	45.6
割引額	100万ドル	28.3	121.5	98.1	48.1	296.0
割引後債務額	100万ドル	41.7	115.2	109.4	70.3	336.6
対ドル平均為替レート	ナイラ	5.3447	7.5148	8.0576	9.6501	7.9086
割引後債務額	100万ナイラ	223.0	865.7	881.5	678.4	2,648.6
手数料	100万ドル	1.0	2.9	2.7	1.6	8.2
債務転換額	100万ナイラ	2)	807.4	1,013.0	744.9	2,565.3
農業		2)	177.4	140.0	27.1	344.5
製造業		2)	303.4	457.1	221.1	981.6
建設業		2)	10.3	43.7	136.9	190.9
ホテル・旅行業		2)	3)	149.4	243.9	393.3
贈与		2)	237.7	107.5	47.5	392.7
その他		2)	78.6	115.3	68.4	262.3
債務転換件数	件	2)	35	50	18	103
農業		2)	5	9	5	19
製造業		2)	21	27	8	56
建設業		2)	1	2	-	3
ホテル・旅行業		2)	3)	5	-	5
贈与		2)	5	4	3	12
その他		2)	3	3	2	8

(注) 1) 競売以外の方法による債務の転換を含む。2) 1989年に含まれる。3) その他に含まれる。

(出所) Central Bank of Nigeria, *Annual Report and Statement of Accounts*, Lagos, 各年版より作成。

数が16件に激減し、買受けられた債務額も89、90年に比べて半減している（同第5表を参照）。中央銀行自身はその理由を、貸出利率が低め（21%）に釘づけされたために、銀行経由の資金調達の方が債務転換によるそれよりも安価になったことなどに求めているが<sup>(28)</sup>、わずか26回の競売で、転換プログラムの実施がひとつの壁に突き当たったとも思える。

第2に、連邦政府自身も「ガイドライン」の中で懸念していた点であるが、一定の限度を越えた債務の転換は、通貨供給量の増大をもたらし、インフレを加速化させる恐れが多分にある。上述のように、債務の転換は、ドルから転換されたナイラがいったん中央銀行の封鎖勘定に組み入れられ、その後市中銀行の預金口座に振り込まれ、そして最終的には各種の産業投資などに回される、という手続きを経る。確かに、この転換資金（ナイラ）のすべてが既存の予算配分の枠内で賄われるのであれば、通貨供給量が全体として増えることはない。ところが、1990年末現在の対外債務残高（2986億1400万ナイラ）は、同年の連邦政府歳入額（394億6720万ナイラ）の7.6倍、また同年末現在の通貨供給量（現金通貨プラス要求払い預金、372億3370万ナイラ）の8倍の規模である<sup>(29)</sup>。つまり、これらの対外債務の相当部分を転換しようとするならば、単に連邦政府の財政を圧迫するだけでなく、既存の通貨供給量をも上回るようなナイラの大増発が必要になってくるであろう。ここから判断しても、債務の転換によって大幅な負担軽減を期待することは、もともと無理な話である。インフレ抑制のためには債務の転換を抑制せねばならない、という自己矛盾がどうしてもつきまとうことになる。

第3に、債務の転換は、ナイジェリア経済における外国企業の所有権の増大をもたらすことに繋がる。連邦政府は、債務の転換を外資導入政策としてむしろ積極的に位置づけているが、これは、1970年代以降の歴代政権によって推進されてきた、同国経済の「ナイジェリア化政策」とは大きく逆行するものである。もともと、債務の転換は、為替市場でのナイラによるドル買いと同じ効果をもつてゐるから、ナイラの対ドル為替レートを相対的に不利化する一因になるが、ナイラの対ドル為替レートは、85年の1ドル=0.9996ナイラから、90年には同9.0009ナイラにまで急落してきた<sup>(30)</sup>。ナイラ価値の急落それ自体は第二為替市場の導入（86年9月）によるところが大きいが、いずれにせよ、外国企業や外国人投資家にとって、ナイラの価値下落は投資コストの大幅な削減を意味する。確かに、外国企業や外国人投資家は、ナイジェリア経済が全般的な回復に向かい、またナイラの価値が安定するまで大

規模な投資を見合わせるであろうが、それにしても、債務転換プログラムが彼らに対して相対的に有利な投資機会を与えることは明らかであろう。

こうしてみると、総じて、債務の資本化という処方箋は現実的な負担軽減策にはなりえないだけでなく、ナイジェリア経済をいっそう悪化させ、かつ対外従属をも強める可能性が大きいと考えられるのである。債務の資本化は、「債務者にとっての問題の解決法ではなく、債権者にとってのそれである」<sup>(31)</sup>とする評価も、あながち的はずれではないということになろう。

さて、すでに述べてきたように、債務の資本化は政府系企業の民営化政策と密接な関係を有しており、また後者は「構造調整計画」の主要な柱のひとつであった。以下では、この政府系企業の民営化政策について、簡単にみておこう。

ある推計によれば、1985年現在の残高で、連邦政府は各種産業部門の企業に対して230億ナイラ（また、各州政府は合計で93億ナイラ）の資金を投下していた<sup>(32)</sup>。この連邦政府の累積投資額は、同年度予算額677億ナイラのほぼ半分に相当する額であるが、とりわけ83年の「石油グラット」以降、連邦政府にとって、これらの産業投資が重い負担になってきた。このため、連邦政府は88年7月に「政令第25号」を公布し、既存の政府系企業を民営化または商業化すると発表した。ここでいう「民営化」とは連邦政府所有の資産や株式の売却を、また「商業化」とは利潤追求に向けた経営方針の転換や企業組織の再編を意味する、とされている。実はこの発表があつて初めて、連邦政府が過去どのような産業部門の企業経営にどれ程関与してきたのかという、そのおおよその全体像が明らかになった。

公表された企業リストによれば、連邦政府は、合計135社にのぼる多数の企業に対してなんらかの出資を行っていた（以下、付表3を参照）。この135社の企業は、まず大きくスケジュールⅠとスケジュールⅡに分類され、さらに前者は、(イ)部分的な民営化が行われる企業43社と、(ロ)完全な民営化が行われる企業67社に、また後者は、(イ)部分的な商業化が行われる企業14社と、(ニ)完全な商業化が行われる企業11社に分類されている。業種別の分布では、自

動車やセメントなどの製造業が39社、銀行・保険業が33社、および農業関連会社が26社で、この3分野が大半を占めている。ところが、1988年度の税引後利潤額の順位をみると、銀行・保険会社の場合には12社が50位以内に位置しているのに対して、製造業会社の場合には1社が54位を占めているにすぎない。特に、連邦政府の出資比率が100%の製造・運輸会社の業績が芳しくなく、そのためであろうが、これら企業の各々の民営化率はいずれも60%と、金融会社などに比べて著しく高くなっている。

さて第6表は、ナイジェリア証券取引所を通じて株式が売りに出された連邦政府系企業の一覧表である。各会社の株式の市場価格は、石油販売会社など一部の会社を除いてそう高くはないが、それでも、同表にみられる23社の合計で2億8809万4000株、3億3640万ナairaが売りに出された。また、『1992年度予算書』の報告によれば、1991年7月現在で、合計78社の連邦政府系企業が予定された民営化を達成し、連邦政府は8億ナairaを超える売却益を得たとされているが<sup>(33)</sup>、とすれば、証券取引所を経由しない株式の売却が相当数に達したことが考えられる。

いうまでもなく、債務の資本化が実施されるためには、ナイジェリア国内に外国資本を引きつけるのに十分に魅力的な投資機会の存在を前提とする。債務転換プログラムと連邦政府系企業の民営化という二つの政策は、そうした投資環境の整備を意図したものであった。さらに1989年12月には、従来の「ナイジェリア人企業振興法」(72年2月公布、77年1月に改正)が大幅に修正されて、新規事業でかつ2000万ナaira以上の出資という一定の条件つきではあるが、外国資本は銀行、保険、石油精製および鉱業を除くすべての産業分野において、100%の出資が可能になった<sup>(34)</sup>。もちろん「ナイジェリア化政策」といっても、従来のそれは、外国資本の全面的な排除を意図したものではなく、ナイジェリア政府、ナイジェリア民間資本および外国資本の三者の間で、資金力や技術力、経営能力などに応じた「分業関係」を形成することを目的としていたが、債務の資本化と連邦政府系企業の民営化、そして89年の法改正は、こうした「分業関係」さえも放棄することを意味する。従来

第6表 ナイジェリアにおける連邦政府系企業の民営化<sup>1)</sup>

民営化対象企業名	スケジュール <sup>2)</sup>	業種	政府出資比率		普通株売出し			
			現行 (%)	民営化後 (%)	株式数 <sup>4)</sup> (1,000)	額面 価格 (コボ)	販売 価格 (コボ)	販売額 (100万 ナaira) <sup>4)</sup>
<b>1989年</b>								
1. Flour Mills of Nigeria Ltd.	I-2	製粉	60	0	7,800	50	80	6.24
2. African Petroleum Co.Ltd.	I-1	石油販売	80	40	17,280	50	190	32.83
3. National Oil & Chemical Marketing Co.	I-1	石油販売	60	40	16,800	50	200	33.60
4. British American Insurance Co.Ltd.	I-2	保険	49	0	3,960	50	130	5.14
5. Crusader Insurance Co.Ltd.	I-2	保険	49	0	1,960	50	130	2.54
6. Guinea Insurance Co.Ltd.	I-2	保険	25	0	1,879	50	80	1.50
7. Law Union and Rock Insurance	I-2	保険	39	0	3,910	50	95	3.71
8. United Nigeria Life Insurance	I-2	保険	33	0	679	50	90	0.61
9. Niger Insurance Co.Ltd.	I-2	保険	.. <sup>3)</sup>	0	6,800	50	130	8.84
10. NEM Insurance Co.Ltd.	I-2	保険	47	0	7,840	50	115	9.01
11. West African Provincial Insurance	I-2	保険	49	0	668	50	110	0.73
12. American International Insurance Co.	I-2	保険	49	0	3,920	50	165	6.46
13. Prestige Assurance Co.Ltd.	I-2	保険	49	0	2,940	50	115	3.38
14. Royal Exchange Assurance Co. Ltd.	I-2	保険	49	0	10,152	50	175	17.76
15. Sun Insurance Co.(Nig.) Ltd.	I-2	保険	49	0	1,176	50	125	1.47
16. Unic Insurance Co.Ltd.	I-2	保険	42	0	4,640	50	120	5.56
<b>1990年</b>								
1. Nigerian Yeast & Alcohol Mfg. Ltd.	I-2	醸造	51	0	4,950	50	70	3.46
2. Ashaka Cement Ltd.	I-1	セメント	72	30	32,500	50	120	39.00
3. Okomo Oil Palm Ltd.	I-2	オイル・バーム	.. <sup>3)</sup>	0	25,810	50	90	23.22
4. Benue Cement Ltd.	I-1	セメント	39	30	47,330	50	90	42.59
<b>1991年</b>								
1. Unipetrol Nigeria PLC.	I-1	石油販売	100	40	48,000	50	200	96.00
2. National Salt Co.PL.C.	I-2	製塩	100	0	14,100	50	70	9.87
3. Ayip Eku Oil Palm Co.PL.C.	I-2	オイル・バーム	.. <sup>3)</sup>	0	23,000	50	56	12.88
合計	-	-	-	-	288,094	-	-	336.40

(注) 1) 証券取引所を通じて株式が売りに出されたもの。2) スケジュール I-1: 連邦政府所有株の一部売却, スケジュール I-2: 連邦政府所有の全株を売却。3) 不明。4) 1万ナaira未満切捨て

(出所) (1) Central Bank of Nigeria, *Annual Report and Statement of Accounts*, Lagos, 1989, p.71; 1990, pp.35,63; 1991, pp.35,64.

(2) R.Synge, *Nigeria to 1993: Will Liberalisation Work?* London, EIU, 1989, pp.110~113より作成。

の対外資政策からすれば、明らかに大きな方向転換であるといえよう。

### むすびにかえて

ある論者は、ナイジェリア経済を「債務の罠に嵌った経済」と呼んでいるが<sup>(35)</sup>、これまでみてきたように、ナイジェリアの対外債務累積額は、同国の経済規模に比してあまりにも大きい。1987年度以降、累積債務額はGNPの規模を常に上回ってきたし、デット・サービス・レシオは、83年以降20～30%の高い水準を続けてきた。また91年度には、連邦政府歳出に占める債務返済額の比率は、対外債務だけで52%，国内債務を加えると実に68%（460億ナイラ）にも達した。債務を返済した後、連邦政府の手元にはわずかな金額しか残らず、財政支出は大幅に削減されざるをえない。政府部門がナイジェリア経済においてなお重要な役割を果たしている以上、その結果は、経済不況の長期化であり、それに起因する社会・政情不安の増大であろう。

こうした「債務の罠」から逃れるために、ナイジェリアは主として債務のリスケジュールと債務の資本化という負担軽減策を試みてきた。しかしいずれの方策にも、それぞれに大きな限界がある。債権者とのリスケジュール交渉の結果、確かに、ナイジェリアの対外債務は公的資金源からの長期借入という、一般的にはより健全といわれる債務構造に変わった。しかし、それがそのまま債務負担の大幅な軽減を意味するわけではもちろんない。ナイジェリアにとっては、いわば「東の間の休息」を与えられたにすぎず、今後数十年の間、あるいは世代を越えて巨額の債務が継承されていく可能性の方が高い。債務の資本化にしても、負担の大幅な軽減効果を期待するには、それ自身に大きな限界を有している。ナイジェリア経済自体が大量の外資を吸収できるかどうか疑問であるし、資本化が進めば進むほど、インフレ圧力やナairaの価値下落に対する圧力が高まり、いずれは債務の資本化に歯止めをかけざるをえないという自己矛盾を抱えている。他方では、ナイジェリア経

済の対外依存度が高まり、「ナイジェリア化政策」を通じた自力更生の実現という、長年の理念が捨て去られることになろう。

ナイジェリアが輸出所得のほぼ95%を石油輸出に依存している以上、同国の対外債務の行方は、ひとえに、世界市場における石油の需給動向にかかっている、といつても過言ではない。石油依存体質から脱却しようとしつつも、ますます石油価格の上昇と輸出増加に期待せざるをえない自己矛盾がここにもある。もちろん、過去の轍を踏まないためには、極端な輸入志向を根本的に改める必要があろう。しかも、国内生産の回復・拡大を待たずに、である。これは、西欧的な消費文化に慣れ親しんできた人々にとっては、大きな忍耐を意味することになる。ババンギダ大統領は1986年6月、「構造調整計画」の発表に際して、「我々は我々が生産したものを消費する」と述べていたが<sup>36)</sup>、この言葉は、「我々は我々が生産できないものは消費しない」というように読み替えられねばならないであろう。ナイジェリアの債務危機は、そこまで到達しているのである。来るべき「第三共和制」は、債務負担を減らしていくこうとするならば、少なくとも消費生活の局面において、大きな忍耐の時代になるように思われる。

- 注(1) 民政移管のスケジュールとその実施状況、およびこの間に浮上してきた社会的・政治的諸問題については、室井義雄「ナイジェリアにおける民政移管とその問題点」(『アジア経済』第32巻第8号、1991年8月), 25~56ページを参照。なお、民政移管は1993年8月以降に延期されている。
- (2) 島田周平は、ナイジェリアの過去1世紀における地域構造の歴史的変遷過程を、「二極対立構造」→「三地域鼎立構造」→「州本位制」→「小地域構造」として提示し、各々について興味深い実証分析を行っている(島田周平『地域間対立の地域構造——ナイジェリアの地域問題——』、大明堂、1991年)。なお、同書に対する筆者の書評として、『アジア経済』第33巻第8号、1992年8月、115~120ページを参照。
- (3) EIU, *Nigeria : Country Report*, No. 2, 1992, pp. 11~12 を参照。
- (4) バンギダ政権成立当時の政治・経済状況については、室井義雄「1980年代のナイジェリアにおける軍事クーデター——その政治・経済的背景——」(『アジア経済』第27巻第5号、1986年5月、4~24ページ)を参照。

- (5) Federal Republic of Nigeria, *Budget '92*, Lagos, Federal Government Printer, 1992, pp. 14, 55 を参照。
- (6) この両党は1989年10月にババンギダ政権によって上から創設されたが、当初から NRC は「北部」共和会議 (*Northern Republican Convention*)、また SDP は「南部」民主党 (*Southern Democratic Party*) と揶揄されてきた (Oyediran, O.; A. Agbaje, "Two Partyism and Democratic Transition in Nigeria," *Journal of Modern African Studies*, Vol. 29, No. 2, 1991, p. 232 を参照)。
- (7) 世界銀行によって指定された重債務国は、ブラジル、メキシコ、アルゼンチン、ポーランド、ナイジェリア、ヴェネズエラ、アルジェリア、モロッコ、ペルー、シリア、コートジボワール、エクアドル、ブルガリア、ニカラグア、コンゴおよびボリビアの16カ国。なお、これら諸国の中うちナイジェリアのみが低所得国で、その他の15カ国はすべて中所得国に分類されている (World Bank, *World Debt Tables, 1991-92, External Debt of Developing Countries*, Vol. 1, Washington, D.C., 1991, p. 25 を参照)。
- (8) ナイジェリアン・ライトの価格動向については、室井義雄「ナイジェリアの石油政策と国際石油資本」(『アジア経済』第23巻第6号、1982年6月), 68ページ、および室井「1980年代のナイジェリアにおける……」、18ページを参照。
- (9)とりわけ1979~83年にかけて、複数の州政府がプロジェクト融資のため、ユーロ市場から高利の資金を借り入れたといわれている (Sanusi, J. O., "Genesis and Structure of Nigeria's External Debt," A. Fasipe, ed., *Nigeria's External Debt*, Ile-Ife, Obafemi Awolowo Univ. Press, 1990, p. 17 を参照)。
- (10) Federal Ministry of National Planning, *Fourth National Development Plan: 1981-85*, Vol. I, Lagos, 1981, p. 418.
- (11) Essien, E., *Nigeria under Structural Adjustment*, Ibadan, Fountain Publications, 1990, p. 66 を参照。
- (12) 1982年の「経済安定化法」と同法に基づく関税の引上げについては、室井「1980年代のナイジェリアにおける……」、17~20ページを参照。
- (13) Fajana, O., "The Dynamics of Nigeria's Negotiations with London and Paris Clubs," A.O. Olukoshi, ed., *Nigerian External Debt Crisis: Its Management*, Lagos, Malthouse Press, 1990, p. 74 を参照。
- (14) Ayagi, I., *The Trapped Economy: Nigeria, A Non-Ideological Strategy for Self-Reliance*, Ibadan, Heinemann Educational Books, 1990, p. 89 を参照。
- (15) Central Bank of Nigeria, *Annual Report and Statement of Accounts* (以下、CBN, *Annual Report* と略記), Ibadan, 1986, pp. 124, 126 を参照。

- (16) 同上書, p. 126.
- (17) CBN, *Annual Report*, 1990, p. 62.
- (18) 『世界銀行ニュース』第1巻第1号, 1992年9月1日, 6ページを参照。
- (19) その他の債務スワップと, 各国への導入については, Akinnifesi, E. O., "Debt-Equity Conversion : The Latin American and Asian Experience," Olukoshi, ed., 前掲書, pp. 181~183, 185~192 を参照。なおメキシコにおいても, 債務の資本化に関するマニュアルが作成されたのは, 比較的最近の1986年8月のことである。同マニュアルの詳細については, 内田忠「メキシコの対外債務の資本化マニュアル」(『国際金融』1987年2月15日号), 26~34ページを参照。
- (20) Ojo, M. O., "Nigeria's External Debt Problems : A Review of Management Efforts and the Prospects," Central Bank of Nigeria, *Economic and Financial Review*, Vol. 27, No. 2, June 1989, p. 52 を参照。
- (21) Olukoshi, ed., 前掲書, pp. 232~242 に「ガイドライン」の全文が転載されている。
- (22) Fasipe, A., "Present Voluntary Debt Reduction Operations," Fasipe, ed., 前掲書, p. 40 を参照。
- (23) 同上論文, p. 41 を参照。
- (24) 構造調整計画については, 室井義雄「ナイジェリアにおける構造調整計画」(『日本労働研究雑誌』第397号, 1993年1月), 20~33ページを参照。
- (25) その後1989年4月に「ガイドライン」の一部が改正され, 債務転換の手順も簡略化されたと言われているが(CBN, *Annual Report*, 1989, pp. 3, 98 を参照), その詳細に関するデータをまだ入手しえていない。
- (26) 債務の資本化に批判的な意見としては, 例えば, Olukoshi, A. O., "Debt-Equity Conversion as an Instrument of Structural Adjustment in Nigeria," Olukoshi, ed., 前掲書, pp. 152~159 および Amale, S. A., "Debt-Equity Conversion : The Path of Dependent Development?" 同書, pp. 161~175 を参照。
- (27) CBN, *Annual Report*, 1990, p. 32.
- (28) CBN, *Annual Report*, 1991, p. 62.
- (29) CBN, *Annual Report*, 1990, p. 17.
- (30) IMF, *International Financial Statistics Yearbook*, Washington, D.C., 1991, p. 569.
- (31) Olukoshi, 前掲論文, p. 159 を参照。
- (32) Olashore, O., *The Challenges of Nigeria's Economic Reform*, Ibadan, Fountain Publications, 1991, p. 136 を参照。
- (33) Federal Republic of Nigeria, 前掲書, p. 27 を参照。
- (34) EIU, *Nigeria : Country Profile, 1992-93*, London, April 1992, pp. 51~52 を参

照。

- (35) Ayagi, 前掲書, pp. 22~23 を参照。
- (36) 同上書, p. 98 を参照。

付表1 ナイジェリア連邦政府による国際

契約年月日	借入目的・プロジェクト
〔オバサンジョ政権：1976年2月14日～79年9月30日〕	
1978. 1.16.	第1次ジャンボ・ローン
8.19.	F28型航空機・同部品
10.23.	国家港湾局：ティン・カン島港湾施設
11.30.	第2次ジャンボ・ローン
12.11.	ナイジェリア工業開発銀行：通信施設
1979. 2.22.	デルタ鉄鋼所
2.23.	スティイヤー自動車組立工場
6.11.	オヤン川ダム
6.12.	デルタ鉄鋼所
6.13.	デルタ鉄鋼所
7.13.	ベヌエ・セメント工場
8.10.	ナイジェリア＝コートジボワール間海洋ケーブル
8.22.	ベヌエ＝オケネ＝アウチ間道路
8.31.	エヌグ＝オニチャ間道路
9. 7.	ゴロンヨ・ダム
9.10.	ジェッパ水力発電所
9.12.	ジョス鉄鋼所
9.13.	オショグボ鉄鋼所
9.25.	新聞用紙・同バルブ
9.25.	南チャド灌漑
9.25.	カッシナ鉄鋼所
9.28.	マクルディ＝ラフィア間道路
小計	22件
〔シャガリ政権：1979年10月1日～83年12月31日〕	
1980. 10.22.	ソコト・セメント工場
2.21.	ハウチ＝ニンギ間道路
6.12.	アジャオクタ鉄鋼所
7. 9.	海外通信施設（ジーメンス）
8. 8.	アリアデ＝ヤンデヴ＝カッシナ＝アラ間道路
8.22.	オソ＝イウォビン間道路
8.22.	アジャオクタ鉄鋼所
8.25.	カッシナ鉄鋼所
9. 8.	エクシムバンク・ローン
9. 8.	A K A・ローン
10.12.	ノガ・ヒルトン・ホテル
10.22.	デルタ鉄鋼所：タウンシップA
10.22.	デルタ鉄鋼所：タウンシップB
11.12.	ゾベ・ダム
11.19.	ジェンテックス・テレックス
1981. 1.23.	ダティン・コワ・ダム
3. 4.	イウォビン製紙工場
3.11.	ジェッパ製紙工場
4. 6.	アジャオクタ鉄鋼所：敷地II
4. 6.	アジャオクタ鉄鋼所：敷地II
4. 7.	国内通信網（ジーメンス）
5.29.	アジャオクタ鉄鋼所：敷地I
5.29.	アジャオクタ鉄鋼所：敷地I

資本市場からの借入<sup>1)</sup>(1985年12月31日現在)

(単位:100万各国通貨)

借入額 (各国通貨)	返済額 (各国通貨)	債務残高 (各国通貨)(ナイラ換算)	
1,000.00 米ドル	1,000.00	0	0
64.74 <sup>4)</sup>	39.00	25.74	7.47
49.50 独マルク	49.50	0	0
750.00 米ドル	613.00	137.00	123.25
30.00 米ドル	13.00	17.00	15.29
750.00 独マルク	545.00	206.00	66.95
30.00 米ドル	20.00	10.00	8.99
75.00 米ドル	53.00	22.00	19.79
1,200.00 独マルク	686.00	514.00	167.87
1,000.00 Aシリング <sup>2)</sup>	571.00	429.00	19.14
50.00 米ドル	40.00	10.00	8.99
41.00 仏フラン	33.72	7.28	0.79
121.00 米ドル	72.00	49.00	44.08
146.00 米ドル	106.00	40.00	35.98
155.00 米ドル	87.00	68.00	61.17
1,044.00 仏フラン	180.00	864.00	92.41
230.00 独マルク	106.00	124.00	40.50
232.00 独マルク	104.00	128.00	41.80
100.00 米ドル	52.50	47.50	42.73
122.00 米ドル	73.20	48.80	43.90
43.00 米ドル	27.42	15.58	14.02
50.00 米ドル	30.00	20.00	17.99
—	—	—	873.11
290.00 独マルク	52.00	148.00	43.34
73.00 米ドル	40.00	33.00	29.69
44.00 米ドル	24.00	20.00	17.99
32.63 独マルク	8.00	14.63	4.73
50.00 米ドル	22.73	27.27	24.53
28.00 米ドル	12.72	15.28	13.75
41.00 米ドル	13.64	22.36	20.12
27,800.00 日本円	14,637.00	13,163.00	50.15
12.75 米ドル	11.68	1.07	0.96
7.53 独マルク	6.28	1.25	0.11
118.00 米ドル	23.60	94.40	84.92
73.00 米ドル	29.00	44.00	39.58
50.00 米ドル	20.00	30.00	26.98
66.00 米ドル	26.40	39.60	35.62
39.49 独マルク	17.25	22.21	7.26
56.00 米ドル	16.73	39.27	35.33
200.00 米ドル	39.26	160.74	144.60
85.00 米ドル	25.50	59.50	53.53
456.00 独マルク	101.20	354.80	115.88
669.00 独マルク	0	669.00	218.49
267.00 独マルク	72.00	195.00	63.69
348.00 米ドル	104.40	243.60	219.14
892.40 仏フラン	0	892.40	95.44

契約年月日	借入目的・プロジェクト
5.29.	アジャオクタ鉄鋼所：敷地 III
5.29.	アジャオクタ鉄鋼所：敷地 III
5.29.	海外通信施設 (ITT)
6.24.	国内通信網 (丸紅)
7. 9.	アベオクタ・海外通信施設
7.10.	デルタ鉄鋼所：タウンシップ C
7.10.	デルタ鉄鋼所：タウンシップ C
7.21.	バウチ海外通信施設
8.27.	国内通信網 (ITT)
8.27.	国内通信網 (ITT)
10.12.	ノガ・ヒルトン・ホテル
10.22.	デルタ鉄鋼所・タウンシップ A
10.22.	デルタ鉄鋼所・タウンシップ B
11.19.	ラゴス火力発電所
12.18.	カッシナ鉄鋼所：追加工事
12.18.	ジョス鉄鋼所：追加工事
12.18.	オショグボ鉄鋼所：追加工事
1982. 4. 8.	公営石油公社：石油化学
5. 1.	アブジャ・首都モーテル
5. 6.	アブジャ・シェラトンインターナショナル・ホテル
5.13.	公営石油公社：石油化学
6. 8.	公営石油公社・石油化学
7.19.	ラゴス火力発電所
7.21.	窒素肥料
8. 6.	デルタ鉄鋼所：追加工事
9.13.	アジャオクタ・冶金訓練センター
9.15.	窒素肥料
10. <sup>4)</sup>	アブジャ電話網
1983. 1. 20.	ボーイング航空機
1.28.	ナショナル・アイデンティティー・カード
3.18.	コロンヨ=バコロリ・ダム
6.13.	ジャグラール航空機
6.13.	ジャグラール航空機
7.14.	船舶改修所
小計	57件
〔ブハリ政権：1984年1月3日～85年8月27日〕	
1984. 10.26.	M & Wポンプ115台購入
11.19.	エ・ア・バス 4機購入
1985. 1. 4.	通信網契約 (ITT)
1. 4.	通信網契約 (ITT)
3.29.	M & Wポンプ購入
3.29.	M & Wポンプ購入
5.29.	アジャオクタ鉄鋼所
小計	7件
合計	86件

(注) 1) 中期・長期債務。一部誤植は訂正済み。2) オースト  
 (出所) E.Essien, *Nigeria under Structural Adjustment*, Ibadan,

借入額 (各国通貨)	返済額 (各国通貨)	債務残高 (各国通貨)	(ナイラ換算)
205.00 米ドル	61.50	143.50	119.09
430.25 仏フラン	0	430.25	45.02
184.00 仏フラン	79.00	105.00	1.23
10,500.00 日本円	2,590.00	7,910.00	30.14
25.10 独マルク	5.97	19.13	6.25
12.24 英ポンド	2.46	9.78	12.35
43.00 米ドル	8.60	34.40	30.95
11.40 米ドル	5.22	6.18	5.56
5,500.00 <sup>4)</sup>	1,006.80	4,493.20	72.48
29.00 Sフラン <sup>3)</sup>	14.84	14.16	5.65
801.00 仏フラン	57.00	744.00	79.57
131.00 仏フラン	78.60	52.40	5.60
127.00 仏フラン	83.36	43.64	4.67
67,000.00 日本円	0	67,000.00	255.29
33.38 米ドル	6.68	26.70	24.02
90.00 独マルク	18.00	72.00	23.51
160.00 独マルク	32.00	128.00	41.80
80.00 米ドル	0	80.00	71.97
201.40 独マルク	0	201.40	65.73
158.00 <sup>4)</sup>	35.32	132.58	38.40
400.00 仏フラン	0	400.00	42.78
56.00 英ポンド	0	56.00	70.73
1,073.00 仏フラン	0	1,073.00	114.76
146.00 米ドル	0	146.00	131.34
180.00 独マルク	0	180.00	58.79
15.60 英ポンド	5.21	11.39	14.39
20,000.00 日本円	0	20,000.00	76.21
33.30 独マルク	6.66	26.64	8.70
70.20 米ドル	16.00	54.20	48.76
90.95 米ドル	5.40	85.55	76.96
100.00 米ドル	55.55	44.44	39.08
185.65 英ポンド	37.12	148.53	187.61
375.00 仏フラン	75.10	300.40	32.13
180.00 <sup>4)</sup>	0	180.00	52.21
—		—	3,279.56
[ブハリ政権：1984年1月3日～85年8月27日]			
12.88 米ドル	0	12.88	11.59
206.00 米ドル	20.60	185.40	166.79
365.00 米ドル	0	365.00	328.36
171.00 米ドル	0	171.00	153.83
4.12 米ドル	0	4.12	3.71
12.52 米ドル	0	12.52	11.26
2,620.00 独マルク	471.88	2,140.12	701.56
—	—	—	1,377.10
—	—	—	5,529.77

リア・シリング。3) スイス・フラン 4) 不明。

Fountain Publications, 1990, pp. 73～76より作成。

表2 ナイジエリア連邦政府・州政府による世界銀行からの借入

承認年月日	借入先 <sup>1)</sup>	プロジェクト	元本額 (100億ドル)	利子率 (%)	償還期間 (年)	プロジェクト総コスト (100万ドル)	借入比率 <sup>2)</sup>
〔オバサンジョ政権：1976年2月14日～70年9月30日〕							
1977. 6. 9.	1 B.R.D	アヤンソ農業開発	35.0	8.20	1982～1997 (15)	114.0	30.7
6. 9.	1 B.R.D	アフリカ農業開発	27.0	8.20	1982～1997 (15)	85.0	31.8
1978. 6. 6.	1 B.R.D	小規模オイル・バーム開発	30.0	7.50	1984～1998 (14)	83.0	36.1
6. 15.	1 B.R.D <sup>3)</sup>	第3次ナイジェリア工業開発銀行	60.0	7.50	1981～1995 (14)	180.0	33.3
1979. 3.20.	1 B.R.D	ナイジャーブナビタ農業開発	23.0	7.00	1984～1999 (15)	64.4	35.7
3.20.	1 B.R.D	クラブ州ロイイン農業開発	23.0	7.00	1984～1999 (15)	64.4	41.9
3.27.	1 B.R.D	造林計画	31.0	7.00	1984～1998 (14)	79.3	39.1
5.31.	1 B.R.D	カドゥナ水上道	92.0	7.90	1984～1999 (15)	158.4	58.1
6. 5.	1 B.R.D	農業、農村管理訓練研究所	9.0	7.90	1985～1999 (15)	18.2	49.6
小計	—	9件	334.0	—	—	846.7	39.4
〔シガガリ政権：1979年10月1日～83年12月31日〕							
11.13.	1 B.R.D	低所得者寄付け都市開発	17.8	7.95	1985～2000 (15)	36.6	48.6
11.13.	1 B.R.D <sup>3)</sup>	國家電力局：ラゴス配電	100.0	7.95	1985～2000 (15)	222.2	45.0
1980. 4.29.	1 B.R.D	ヨリ北部農業開発	28.0	8.25	1985～2000 (15)	69.4	40.3
5.27.	1 B.R.D	エキティ＝アココ農業開発	32.5	8.25	1986～2000 (14)	80.5	40.4
6.24.	1 B.R.D	第6次道路計画	108.0	8.25	1986～2000 (14)	178.0	60.8
1981. 4.30.	1 B.R.D	バハチナ農業開発	132.0	9.60	1986～2001 (15)	350.6	37.6
4.30.	1 B.R.D	カノ農業開発	142.0	9.60	1986～2001 (15)	482.2	29.4
6.30.	1 B.R.D	農林技術援助：地下水道	47.0	9.60	1986～2001 (15)	120.1	39.1
7. 7.	1 B.R.D	アナムブラ送・配電	67.0	9.60	1986～2001 (15)	120.6	55.6
1982. 1.12.	1 B.R.D <sup>3)</sup>	國家電力局	11.60	11.60	1987～2001 (14)	224.2	44.6
6.17.	1 B.R.D	ソコト農業開発	147.0	11.60	1987～2002 (15)	498.7	29.5
1983. 6. 2.	1 B.R.D <sup>3)</sup>	ナイジェリア工業開発銀行：第4次計画	120.0	変動	1987～1998 (11)	300.0	40.0
9.13.	1 B.R.D	肥料計画	250.0	1988～2000 (12)	832.4	30.0	
小計	—	13件	1,291.3	—	—	3,515.5	36.7
〔アハリ政権：1984年1月3日～85年8月27日〕							
1984. 1.17.	1 B.R.D	中小規模農業開発	41.0	変動	1988～2001 (13)	68.4	59.9
3.20.	1 B.R.D <sup>3)</sup>	ナイジェリア石油公社：ガス技術援助	25.0	変動	1988～2001 (13)	33.0	75.8
6. 7.	1 B.R.D	カドゥナ州総合農業開発	122.0	変動	1988～2001 (13)	194.0	62.9
12.20.	1 B.R.D	経営情報システム技術援助	13.0	変動	1990～2005 (15)	17.0	76.5
1985. 3.14.	1 B.R.D	ソコト保健・衛生	34.0	変動	1990～2005 (15)	53.0	64.2
5. 7.	1 B.R.D	マイドクリ下水道	72.0	変動	1991～2005 (14)	115.0	62.6
7.23.	1 B.R.D	イモ州第2次都市開発	53.0	変動	1990～2005 (15)	85.0	62.4
小計	—	7件	360.0	—	—	565.4	63.7

〔バハンギダ政権：1985年8月30日～〕

9.10.	1 B.R.D	小規模工業技術援助	5.0	1991～2005 (14)	8.6
9.19.	1 B.R.D	テコス魔物排水処理	72.0	1991～2005 (14)	43.8
1986.	6.26.	1 B.R.D	公管計画	20.9	69.0
	6.26.	1 B.R.D	複数小農業開発	162.0	63.2
	7.8	1 B.R.D	第2次畜産開発	81.0	63.3
	7.15.	1 B.R.D	南オルノ農業開発	25.0	63.6
	10.16.	1 B.R.D	貿易政策・輸出開発	432.0	n.a.
	10.21.	1 B.R.D	第2次林業開発	71.0	64.1
1988.	3.29.	1 B.R.D	インフラストラクチャー開発基金	69.5	110.7
	3.29.	1 B.R.D	技術教育計画	23.3	110.7
	6.16.	1 B.R.D	幹線道路部門計画	250.0	110.7
	6.29.	1 B.R.D (3)	ナイジエリア国営石油公社：製油所修理	27.7	110.7
	7.28.	1 B.R.D	テコス州上水道	173.2	110.7
	8.25.	1 B.R.D	第2次複数農業開発	85.2	110.7
	10.20.	1 B.R.D	民間小規模企業開発	270.0	110.7
	12.22.	1 B.R.D	貿易・投資改善	500.0	110.7
1989.	3.30.	1 B.R.D	イエ保健・人口計画	27.6	110.7
	6.13	1 D.A	小農民育成	100.9	110.7
	8.29.	1 B.R.D (3)	國家電力局：電力システム整備・修復	70.0	110.7
	10.17.	1 B.R.D	樹木作物計画	106.0	110.7
	10.17.	1 B.R.D	必需品計画	68.1	110.7
1990.	3.29.	1 B.R.D	國家種子種苗計画	14.0	110.7
	5.24.	1 D.A	連邦大学開発部門調整業務	120.0	110.7
	6.26.	1 B.R.D	オヨ州都市計画	50.0	110.7
	6.26.	1 B.R.D (3)	ナイジエリア通信公社：第1次通信計画	255.0	110.7
	12.13.	1 D.A	初教省計画	120.0	110.7
1991.	4.9.	1 B.R.D (3)	ナイジエリア国営石油公社：オソ・コンデンセート	218.0	110.7
			田園開発計画	218.0	110.7
	5.7.	1 D.A	国家人口計画	78.5	110.7
	5.21.	1 B.R.D	国管水道修復計画	266.0	110.7
	6.11.	1 D.A	供給制度基金計画	70.0	110.7
			国管農業研究計画	78.0	110.7
			31件	—	104.1
			3,889.9	—	74.9
			合計	60件	64.1
			合計	5,875.2	53.4
			合計	—	10,998.2

(注) 1) IBRD：国際復興開発銀行、IDA：国際開発協会。2) プロジェクトの総コストに対する借入金の割合。

3) ナイジェリア連邦政府の保証。

(出所) World Bank, Annual Report, Washington, D.C., 各年版より作成。

付表3 連邦政府系企業

## スケジュール I-1 (部分的な民営化: 43社)

業種・企業名	1988年税引後 利潤額順位 <sup>1)</sup>	政府出資 比率(%)	民営化後の予定 出資比率(%)
1. 開発銀行(4社)			
Nigerian Industrial Development Bank Ltd.	36	100.0	70.0
Federal Mortgage Bank of Africa Ltd.	18	100.0	70.0
Nigerian Bank for Commerce & Industry Ltd.	78	100.0	70.0
Federal Saving Bank Ltd.	—	100.0	70.0
2. 商業銀行(12社)			
International Merchant Bank Ltd.	23	60.0	60.0
Nigeria Merchant Bank Ltd.	25	60.0	60.0
Nigeria Arab Bank Ltd.	70	60.0	60.0
Union Bank of Nigeria Ltd.	6	51.7	51.7
Savannah Bank of Nigeria Ltd.	31	51.3	51.3
Continental Merchant Bank Ltd.	19	51.0	51.0
Allied Bank of Nigeria Ltd.	—	51.0	51.0
International Bank for West Africa Ltd.	8	50.0	50.0
United Bank for Africa Ltd.	9	45.8	45.8
First Bank of Nigeria Ltd.	2	44.8	44.8
NAL Merchant Bank Ltd.	27	20.0	20.0
Merchant Bank for Africa Ltd.	35	5.0	5.0
3. 石油マーケティング(3社)			
Unipetrol Nigeria Ltd.	104	100.0	40.0
African Petroleum Ltd.	22	80.0	40.0
National Oil & Chemical Marketing Co.Ltd.	16	60.0	40.0
4. 製鉄(3社)			
Jos Steel Rolling Mills Ltd.	—	100.0	40.0
Katsina Steel Rolling Mills Ltd.	—	100.0	40.0
Oshogbo Steel Rolling Mills Ltd.	—	100.0	40.0
5. 運輸(2社)			
Nigerian Airway Ltd.	—	100.0	40.0
Nigerian National Shipping Line Ltd.	—	100.0	40.0
6. 肥料(2社)			
Nigeria Superphosphate Fertilizer Co.Ltd.	—	100.0	40.0
National Fertilizer Co. of Nigeria Ltd.	—	70.0	40.0
7. 紙製品(3社)			
Nigeria News Print Manufacturing Co.Ltd.	—	100.0	40.0
Nigerian Paper Mills Ltd.	—	100.0	40.0
Nigeria National Paper Manufacturing Co.Ltd.	—	64.0	40.0
8. 砂糖(3社)			
Sunti Sugar Co.Ltd.	—	90.0	40.0
Savannah Sugar Co.Ltd.	—	75.4	40.0
Latiaji Sugar Co.Ltd.	—	70.0	40.0
9. セメント(5社)			
Ashaka Cement Co.Ltd.	—	72.0	30.0
Calabar Cement Co.Ltd.	—	68.0	30.0
Benue Cement Co.Ltd.	—	39.0	30.0
Cement Co. of Northern Nigeria Ltd.	—	31.5	30.0
Nigeria Cement Co.Ltd.	—	10.7	10.0
10. 自動車(6社)			
Anambra Motor Co.Ltd.	54	35.0	35.0
Leyland Nigeria Ltd.	—	35.0	35.0
Nigeria Truck Manufacturing Co.	—	35.0	35.0
Peugeot Automobil of Nigeria Ltd.	—	35.0	35.0
Volkswagen of Nigeria Ltd.	—	35.0	35.0
Steyr Nigeria Ltd.	—	35.0	35.0

(注) 1) 一印は上位150位以下。2) 連邦政府所有の全株式が売却される。3)…印は不明。4) 1988年税引後利潤が上位  
9) 上述の順位が上位51位。10) 同40位。

(出所) (1) R.Synge, *Nigeria to 1993: Will Liberalisation Work?*, London, EIU, 1989, pp.110~113.

(2) "Nigeria: The Top 100 Companies," *This Week*, Lagos, pp.40~42より作成。

## 民営化のスケジュール

スケジュール I-2 (完全な民営化: 67社)<sup>2)</sup>

業種・企業名	政府出資比率(%) <sup>3)</sup>	業種・企業名	政府出資比率(%) <sup>3)</sup>
1. ホテル (3社)		National Grains Production Co.Ltd.	100
Nigeria Hotels Ltd.	51	National Poultry Production Co.Ltd.	100
Durbar Hotel Ltd.	100	National Root Crops Production Co.Ltd.	100
Turist Co.of Nigeria Ltd.	..	National Animal Feed Co. Ltd.	100
2. 運輸 (4社)		National Livestock Producton Ltd.	100
Central Water Transportation Co.Ltd.	100	Madara Dairy Co.Ltd.	100
National Cargo Handling Co.Ltd.	100	Nigerian National Fish Co.Ltd.	55
National Freight Co.Ltd.	100	Nigerian Food Co.Ltd.	..
National Transport Co.Ltd.	..	National Fruit Co.Ltd.	..
3. 製塩 (2社)		Ore-Ireli Oil Palm Co.Ltd.	..
New Nigerian Salt Co.Ltd.	100	Okomo Oil Palm Co.Ltd.	..
National Salt Co.Ltd.	100	Ayip-Eku Oil Palm Co.Ltd.	..
4. 糖造・清凉飲料 (4社)		Ihechiwu Oil Palm Co.Ltd.	..
Nigerian Yeast & Alcohol Co.Ltd.	51	Manchok Cattle Ranch	..
Nigerian Beverage Production Co.Ltd.	50	Mokwa Cattle Ranch	..
North Breweries Ltd.	50	Kaduna Abattoir & Cold Meat Market	..
West African Distilleries Ltd.	..	Bauchi Meat Factory & Galambo Cattle Ranch	..
5. 製粉 (1社)		Minna Pig Farm	..
Flour Mills of Nigeria Ltd. <sup>4)</sup>	60	Kano Abattoir Co.Ltd.	..
6. 織維 (3社)		Umuahia Pig Farm	..
Aba Textile Mills Ltd.	70	Kano Giant Cold Store	..
Specoma Nigeria Ltd.	60	Sokoto Integrated Livestock Co.Ltd.	..
Nichimtex Industries Ltd. <sup>5)</sup>	..	Poultry Production Units	..
7. 家具・木工品 (3社)		12. 保険 (14社)	
Opobo Boat Yard	35	American International Insurance Co.Ltd.	49
Nigerian-Romanian Wood Industries Ltd.	25	Sun Insurance Co.Ltd.	49
South-East Romanian Wood Industries Ltd.	..	Crusader Insurance Co.Ltd.	49
8. 電気製品 (1社)		Royal Exchange Co.Ltd.	49
Electricity Meters Co.Ltd.	60	Prestige Assurance Co.Ltd. <sup>6)</sup>	49
9. 土木・建設 (3社)		British American Insurance Co.Ltd.	49
Nigeria Engineering Construction Co.Ltd.	60	West African Insurance Provincial Co.Ltd.	49
Impresit Bakolori Nigeria Ltd.	60	NEM Insurance Co.Ltd.	47
Road Construction Co.of Nigeria Ltd.	..	United Nigeria Insurance Co.Ltd. <sup>7)</sup>	42
10. 諸サービス (3社)		Mercury Assurance Co.Ltd.	40
Nigerian Film Corporation	..	Law Union & Rock Insurance Co.Ltd.	39
National Film Distribution Co.Ltd.	..	United Nigeria Life Insurance Co.Ltd.	33
Motor Engineering Services Co.Ltd.	..	Guinea Insurance Co.Ltd.	25
11. 農業・農産物加工 (26社)		Niger Insurance Co.Ltd.	..
Nigerian Dairies Co.Ltd.	100		
Nigerian Ranches Co.Ltd.	100		

スケジュール II-1 (部分的な商業化: 14社)<sup>8)</sup>

Nigerian Railway Corporation
Nigreian Airport Authority
National Electric Power Authority
Nigerian Security Printing & Miting Co.Ltd.
River Basin Development Authorities
National Provident Fund
Ajaokuta Steel Co.Ltd.
Delta Steel Co.Ltd.
Nigerian Machine Tools Co.Ltd.
Federal Housing Authority
Kainji Lake National Park
Federal Radio Corporation of Nigeria
Nigerian Television Authority
News Agency of Nigeria

スケジュール II-2 (完全な商業化: 11社)<sup>8)</sup>

Nigerian Petroleum Corporation
Nigerian Telecommunications Ltd.
Association Ores Mining Co.Ltd
Nigerian Mining Corporation
Nigerian Coal Corporation
National Insurance Corporation of Nigeria <sup>9)</sup>
Nigeria Reinsurance Corporation <sup>10)</sup>
National Properties Ltd.
Tafawa Balewa Square Management Committee
Nigerian Port Authority
African Reinsurance Corporation

79位。5) 同20位。6) 同141位。7) 同62位。8) 連邦政府所有の株式の売却は行われない。同政府の出資比率は不明。